

令和7年第3回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録

1. 招集年月日 令和7年3月3日（令和7年2月20日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和7年3月12日（水） 午前9時30分
 散会 午後3時24分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	石國佳壽子	2番	奈須 正宜	3番	鍵本 亜紀	4番	野田 佳文
5番	日高八重美	6番	瀧田 均	7番	平野 一成	8番	和田 文雄
9番	宮田 博	10番	漆谷 光夫	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	石國佳壽子	2番	奈須 正宜	3番	鍵本 亜紀	4番	野田 佳文
5番	日高八重美	6番	瀧田 均	7番	平野 一成	8番	和田 文雄
9番	宮田 博	10番	漆谷 光夫	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	大屋 光宏	副町長	白須 寿	総務課長	大賀 定
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	三上 和彦	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原 誠治	建設課長	上田 修	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	原 拓矢
水道課長	高瀬 満晃				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
8番	和田 文雄	9番	宮田 博

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和7年第3回邑南町議会定例会議事日程（第3号）

令和7年3月12日（水）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和7年第3回 邑南町議会定例会（第3日目） 会議録

【令和7年3月12日（水）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。  
（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。8番和田議員。9番宮田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 一般質問（通告順位第1号））

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は、9番宮田議員、2番奈須議員、10番漆谷議員、5番日高議員、6番瀧田議員、3番鍵本議員、4番野田議員、12番辰田議員、以上8名です。それでは、通告順位第1号宮田議員登壇をお願いします。

（宮田議員登壇、「拍手」あり）

●宮田議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） おはようございます。  
（「おはようございます」の声あり）

●宮田議員（宮田博） 9番宮田博でございます。3月の定例議会に当たりまして質問をいたします。今回で、通算では35回目の質問になろうかと思いますが、平成29年に監査委員に拝命しましてからはいわゆる行財政の状況に関連した質問を繰り返してまいりました。この3月議会は翌年度の予算の審議をする重要な議会でもあります。予算に係る具体的な事項、これは予算審議の中で行ったつもりでございます。監査委員の職務を通じて本町の行財政、放置できない状況にあるという思いも強く厳しい所見も述べたところでございます。また意見も述べてまいりました。本当にくどいと思われる方もあろうかとは思いますが、今回も行財政に関する議論を議会の使命と議員の職責を果たすために2点について質問をしたいと思っております。通告しております1点目は、財政が健全な町にするためには。それから2点目は、邑南町公共施設等総合管理計画について質問を進めてまいりたいと思っております。はじめの質問に移りますが、財政が健全な町にするためには、財政健全化への取組について町長は選挙中も本町の厳しい財政状況を訴えておられました。所信表明においても、本町の財政状況について財政再建という厳しい表現をされておられ、先の12月議会におきましては表現が少し厳しすぎるのではないかというような議論もいたしました。厳しい財政の改善これに取り組む覚悟とその思いについては私も同感でございます。冒頭でも述べましたが、これまで何度も行財政改善に関する質問を繰り返しておりますが、直近では9月議会で持続可能な町づくりが本当に可能なのか12月の議会では予算編成の基本的な考え方等々についても質問をいたしました。ただ、行財政改善計画の評価についてはこれは疑念と失望を感じたとのコメントもいたしました。これまでの行財政改善計画の取組に遅れがあったと私は思いますし、それがやはり今日の財政の状況にもつながっているんじゃないかと悔やまれるところも感じておうところも感じておるところでございます。財政健全化法21年だったと思っておりますけど、これが施行されて財政運営の健全化を示す4つの指標が示されております。4つの指標の中には、実質赤字比率・連結実質赤字比率がありますけど、これは本町は該当しておりません。施政方針にもありますが、実質公債費比率・将来負担比率、この2項目が本町は該当すると思っております。この中の、実質公債費比率については合併直後の悪化もあって平成18年に邑南町行財政改革大綱を策定されております。そして、この翌年の19年これには実質公債比率が24.3%まで、これ資料にも載っておりますが書いてあります。これ御案内のように25%になれば起債の発行ができなくなる、いわゆる早期財政健全化基準の本当に手前までいったのだ

なあとおっしゃるところでございます。この行財政の審議委員会を立ち上げ、本当に数年間で改善した経緯もあります。私事ですが、私も一時期この委員に就任をさせていただいておりました。直近のこの5年間では実質公債費比率が少し減少して12.5%になっておりますが、これも今後は上昇するということが予想をされております。もう1つの将来負担比率は町債の増加で89.4%まで悪化していると思っておりますが、町長は施政方針で厳しい財政状況を鑑みて、住民サービスを維持し人口減少に対応した持続可能な町へ変革し次世代へ引き継ぐ。これをテーマとして、この実現のために大項目7つの重点項目を設定をされておられます。財政再建の道筋をつけると表明されておりますが直近の決算書で公表されている財務諸表、いわゆる第2次の行財政改善計画では大型事業により経常収支率が高水準で推移し更に増加に転じる見込みとも述べてあると思っておりますが、このように財政構造には本当に弾力性がなくて財政の硬直化、いわゆる自由に使えるお金がないという状況が進んでいると思われまます。施政方針で述べられた改善計画に着手されるためには、第2次邑南町行財政改善計画の再度見直しもされるのでしょうか。また、財政健全化への取組には歳入の確保とそれから歳出の抑制が必要となりますが、町を継続する財政これほどのように作る計画でしょうか。答弁を求めます。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 財政の硬直化が進んでいるが、第2次行財政改善計画の見直しをするのかという御質問でございます。先ほどおっしゃっていただきました第2次邑南町行財政改善計画につきましては、令和6年5月に策定し令和10年度末までの5年間を計画期間として取り組んでいるものでございます。この計画の最大の目的は、行財政改善をすることによって議員もおっしゃいましたように、将来にわたって質・量ともに最適な行政サービスを提供できるようにしていくこととでございます。財政健全化に向けて行財政改善計画の着実な実行は不可欠でございます。計画に掲げた具体的な取組事項をそれぞれ進めていきたいと考えております。計画を進めていく中で、状況の変化や計画に掲げる取組事項の進捗などにより、随時項目を修正・追加などしながら進めてまいります。また、計画自体の見直しが必要となってくるとも考えております。計画の目的を達成していくため、見直しを含めてその都度検討しながら適宜適切に対応してまいりたいと考えております。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 財政健全化への取組には歳入の確保と歳出の抑制が必要であるが、町を継続する財政はどのように作るのかという御質問です。歳入で現在検討していますことは、ふるさと寄附金を増やすことであると考えております。これについては、職員による寄附額向上プロジェクト対策会議で検討をしております。その中のアイデアとして幾つか御紹介をさせていただきたいと思っております。ポータルサイトを増やすことで寄附窓口を増やすことや返礼品の数を増加させること、観光パンフレットの目につくところにふるさと納税QRコードを掲載するなどを今後試みていく予定でございます。企業版ふるさと納税も増えるように企業に積極的にPRしていくように考えております。次に公民館使用料・体育館使用料などについても、維持管理費の財源として確保できるように検討していく必要があると思っております。また、普通財産や不用品などの売払いも検討をしていく必要があると考えております。続いて、歳出では令和7年度予算で一般財源の増加の要因として、人件費の増加や物価高騰による補助金や委託料の増加、システム標準化に伴う邑智郡総合事務組合負担金の増加などの影響が大きいものがございました。令和7年度も人件費の上昇が予想されます。これからは類似団体の職員数と比較して適正な職員数とすることや、次の質問項目にもあります施設の統廃合を進めて経常的な経費の抑制を行う必要があると考えております。また、施設については更新経費も想定して検討を行う必要があります。事務事業も精査していく必要があります。今後は生活に欠かせない町道などのインフラの維持管理費の財源を確保した上で、類似している事業について統合し予算額も減額をしていく必要がございます。

●宮田議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 特に項目的には挙げておりませんが、先ほど質問の中でも話しましたがいわゆる財政構造の弾力性・硬直化、これが進んでいるということも申し上げましたが、何かこれも一気になるものではないと思うんですが具体的な施策というものが考えておられますか。先ほどの中で、経常経費の削減のこともありましたがこれだけで本当に財政構造の弾力性が保てるのかどうか、その辺の何かお考えがあればおっしゃっていた

できれば。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 財政の硬直化の対応のお話です。まずはじめに、少しだけ来年度予算の特徴をお話しさせてください。来年度予算は総額で約136億3000万です。この予算というのは、ちょうど令和3年、4年辺りとほぼ似た予算額です。令和3年が123億2,000万。令和4年が138億6,210万円です。大きな違いは財源として、令和3年、令和4年は町債が約20億前後あった。令和7年については12億程度。簡単に言いますと、借金して物を建てる時代から自主財源で今ある建物を維持する若しくは壊して解体して縮小するという時代が変わってきたのかなと思います。そういう意味で財政の硬直化の中で、やはり自主財源を見つけ出してまず今の現状を維持する・縮小していく・サービスを維持するってことは非常に大事ななと思ってます。その中で非常に過去と違って苦しい局面っていうのは、経済が拡大してる・人件費が高騰し物価が高騰してる中で経済が衰退若しくは停滞の時は、地方にとって今の交付税の状況を見れば大きな影響がない。一方で負担が増してる時代は、じゃあその分税金が入るのか交付税が増えるのかっていうと、税金が増えても一定限度交付税が減るということはやはり維持費が賄えない。そう思うと、先ほど課長が答弁したとおりやはり維持費をいかに減らしていくか。一方で、交付税が減らない自由に使える財源ということで、ふるさと納税は非常に大きいものがあると思ってます。企業版のふるさと納税もあります。個人の方からいただくふるさと納税もあります。2億の目標を立ててますが、今は毎年減ってる状態です。改めて2億円を目標にしっかりお願いをしてふるさと納税をしていただきたい。あわせて企業版ふるさと納税もお願いしていく中で、自主財源を見つけ出して今の状態を維持する、次の世代につなげていくってことをしていかなければいけないと思ってます。

●宮田議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） これから提案等で申し上げようかなと思ってたことを、課長・町長との答弁の中でもございましたが私の思いますことを少し述べてみたいと思います。

以前、総務省の自治行政局の久代伸次さん、財政健全化専門官であられた時代に、今部署変わっておられますが、自治体再建への取組についてと題しての基調講話をされておられます。この講話の中いろいろとありますけど、よければまた後でペーパー差し上げますが、財政再建のためのウルトラCのような方策はない。歳入確保の努力と歳出を抑えていくことが大切と述べておられます。まさにそのとおりかなということがあって、今回の一般質問でもそういったところを議論をしていければなと思っておるところでございます。前段で19年ごろの財政危機の話もいたしましたけど、この当時と現在が違うことは御案内のように、やはり人口であるとかそれから合併直後で有利な起債もどんどん起こせた事態ではないんだろうかなと。そういったところでの乗り換え等もあって回復もできたと思っておりますけど、今の町の財政状況からしてみますと歳入の確保の努力については今町長も述べられましたが、7年度の予算自主財源が21.1%に増えております。前年度比では4.9%の増加になっております。ただ、これは基金からの繰入金が増えたということであって、依存財源に頼っている本庁としては、歳入はこれからは人口の減少に伴うあるいは交付税の減少もあろうと思っておりますし、今議論されております年収の壁といわゆる税制度、こういったものが導入されることによって税収の減少が予想される。非常に歳入が好転するという要素は、今言われたような例えば、ふるさと納税等々を取り組むぐらいしかないのかなというような気もいたしております。あとは、財産の処分についても後段で触れたいと思っておりますが、そういった歳入が本当に厳しいのであれば、歳出の圧縮ということも考えなければならないと思います。7年度予算の性質別経費の内訳で、義務的経費が7ポイント上昇しておると思っております。この財政構造に弾力性がないという話も進めておりますがこの基調講話をされた方のように、歳出を抑えるということの任意的に義務的経費を圧縮するということは通常はできないわけなんですけど、課長の答弁にもありましたが、やはり定数の見直しであるとかそれから合理化そういったものを積極的に進めていって、適正な人員あるいは職員の年齢のバランス、本庁がラスパイレスが高水準にあるというような、比べてですね、給与が高いというようなことも表示してあります。年齢層が高いからという表現もそこにしてありますように、年齢のバランスということも採用等々でこれから考えていく必要が大事ではないだろうか、一気にはできないことかもしれませんが、時間をかけてでも取り組む必要があると思っております提案をしておきます。誤解があってはけませんので申し添えますが、どこかの市のように現在の俸給を削減するというではないんです。全体的に人員の削減等々、経費の圧縮等々でそういったものの減少を図るということですので申し添えておきます。もう1つの交際費については、これは起債の圧縮をしていけばある程度の削減ができるんじゃないだろうかと思います。やはり、財源が足りない時にはある程度の起債も発行しなければならないかもしれませんが、

これも計画を立てて進めていただきたいなと思うところがございます。以上の点を提案をして、次の質問に移ってまいりたいと思います。次は、邑南町公共施設等総合管理計画について。これちょっと長いので、以下管理計画と省略をさせていただきます。こちらですね、邑南町管理計画が策定されております。平成29年の3月に立てて、6年の3月に改定がされたものが今示されておるところでございます。町長の施政方針の重点項目でも、公共施設の管理運営・整理統合ということを掲げておられますが、膨大と言えば失礼かもしれませんが、本町は本当に膨大ともいえるほどの公共施設、それから公共建築物と公共インフラ等を有しております。それに反して、財政は悪化傾向が続いていることは御承知のとおりだと思います。町長が施政方針で述べられておる財政再建の道筋を作るということをお述べておられますが、これを実現するために私は以下質問の中で3点ほど通告しておりますが、この3点の取組についても必要じゃないかなというところで、今回の質問をさせていただきますところでございます。まず、公共施設の管理についてということで、御案内のように井原地区では自治会が統合されて町内で一番古い公民館の再整備計画というものも今進めていただいております。特に石見地域はそういった施設、老朽化した公共施設がたくさんございますが施設の統廃合あるいは再整備の方針というのは、今のこの管理計画に基づいてこれにも細かくルール書いてございますが、こういったものについてされるのか、それともある程度、先ほどもありましたが状況によっては見直しというものもこれから進めていくというお考えでしょうか。主だった点があれば、答弁をしていただければと思います。

○**沖野資産経営課長（沖野弘輝）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** 番外、沖野資産経営課長。

○**沖野資産経営課長（沖野弘輝）** 施設の統廃合の方針につきましては、先日全員協議会でお示しさせていただきましたとおり、小中学校・給食センター・自治会館・斎場につきましては、令和7年度より統廃合を意識した検討に取りかかるあるいはもう既に取りかかっております。このうち小学校以外の施設につきましては、管理計画の中で既に統廃合が触れられている施設でございます。小中学校につきましては具体的には触れてはいる施設なんですけど、この管理計画自体が町の財政・町民サービスを長期的に持続可能とするために最善のマネジメントを行う、こういったことが目的ですので管理計画のとおりに進めているという認識でございます。また、現在再整備を構想している施設につきましてはこれも管理計画に記載がしてあるんですが、施設の複合化・効果的効率的な整備の検討、光熱

費や保守管理費などの維持管理コストを低減、あと修繕しやすい構造を採用するなどの維持管理を行いやすい施設をするということが明記されて、これを検討しながら現在構想をしているというところでございます。

●宮田議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 提案等は後程一括して述べたいと思います。次の2番目の質問に移ってまいります。小中学校の整備と統合についてということで通告をしております。これも今課長もありましたが管理計画の63ページ5.にあるんですが、ここには学校体育系施設についての概要であるとか、それから現状そういったものが述べてあります。全ては割愛させていただきますが、ここには学校施設の老朽化の加速や児童数の減少について触れてあります。計画的な整備を要するということや議論を要すると思われるともこちらに記載がしてございます。これまでも小中学校の整備統廃合については私も何度も繰り返しておりますが、いずれの場合も答弁は首長の個人的見解とも思われる自分の任期中はしないという答弁がされるだけでありました。この計画に基づいた答弁というのは、過去のを調べてみましたがなかったと思います。そして石見中学校が今再整備されましたが、他の学校施設との不公平があるんじゃないかという話もしましたが、これについても多少の不公平さはあるという程度の答弁のみで、そういったことを踏まえてこの計画をどうこうするというような答弁は過去ありませんでした。今回町長は施政方針で、小中学校の統廃合の準備を進める、準備ですねこれを進めていく。具体的には、邑南町小中学校の在り方検討委員会を設置するなど、学校教育系の在り方を検討する前向きな方針を示されたと私は思っております。これを拝見しましたときに、やっこの計画書に基づいた計画に着手されてきたんだなと感じたところでもございます。個人的なとり方かもしれませんが私はそのように思いました。前段を含めて何度も申し上げておりますが、依存財源に頼る本町の財源は今も人口の減少等あるいは交付税のことも申しました。さらに、国勢調査の結果では更なる減少も予想されるということで本当に限られる財源の中で整備統廃合については、今回設置される邑南町の小中学校の在り方の検討委員会の答申これももちろん重要ではありますが、やはり事前に当該の学校関係者あるいは地域の御意見これもできるだけ幅広くしっかりと聞いてから取り組むということも重要ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか答弁をお願いします。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 小中学校の整備と統廃合について、事前に当該の学校関係者並びに地域の意見聴取も必要ではないかという御質問です。議員御指摘のとおり、学校施設の老朽化が進んでおり計画的な整備が求められている状況です。また、生徒児童の減少や多様な学習が進む中で児童生徒にとって最良の学びの場を提供し持続可能な教育環境を整備することが急務となっております。そのため、令和7年度より邑南町小中学校の在り方検討委員会を設置し大学教授や有識者などの専門的な知見を踏まえ、邑南町らしい理想的な学びについて検討が必要と考えております。検討を進める際に現状の分析であったり施設の状況・教育環境の課題整理など、学校関係者や地域の方々からの聞き取りや意見は必要と考えております。また、令和7年度首長部局において学校が地域コミュニティと密接に関係していることから、島根大学と共同研究を行い学校と地域の連携について調査検討をしております。議員御質問の意見聴取については、令和8年度検討委員会より提出された報告書をもとに、保護者・児童生徒・教員・地域の皆さんへの説明会や意見交換会を開催して多くの意見収集を行い、邑南町の小中学校の在り方について多角的な視点から検討を行うこととしております。

●宮田議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 今答弁の中で地域の意見というのは、検討委員会の結果8年度ですか、これをもとにという答弁だったと思いますが、私はちょっと遅いんじゃないかなと思います。やはりそういう調査が始まってしまうと、今回の議会の中でも若干そういったところに触れられた議員さんもいらっしゃると思いますが、例えば、少数あるいは老朽化した学校あたり、その地域の方が一番不安に思っておられると思うんですよ。ですから、そういったときに、地元の関係者の方がどういう気持ちでおられるのかということも同時に検討委員会にも反映させていかないと、誤解が生まれたりしてもいけませんし、それから立派な先生方とかが検討されるということも重要ではありますが、やはり地元の教育、こういった施設に対してどういうふうを考えているのか、この意見を聞く必要性も重要じゃないかなと思います。その点をもう一度再考されるお考えはありますか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 小中学校の統廃合の進め方の中で、地域の方々・保護者の方々の意見をどの段階でどういうふうに聞くのかという質問だと思います。施政方針等でも述べさせていただきました。来年度予算の計画を立てる時もそうでしたが今学校自体に求められるもの、教育の内容であるとか施設の整備であるとか、まずその辺りをきちっと私たちが把握しないと議論が難しいんじゃないのかと思ってます。検討委員会であるとか大学の先生と地域との研究の中で、統廃合の組合せをそこで決めるつもりはないです。まず、これからの教育としてどういうことが必要であるのか、例えば、来年度予算でも今までもそうですが、図書館司書、学習支援員、生活支援員、更に外国籍のお子さんが来られればその対応、教職員が少ない場合はスクールサポート、また、学校自体につきましても、LED化、トイレの洋式化、あわせて防犯対策と様々な条件が加わっています。石見中学校が、センター教科方式にしたとおり学びの在り方も変わってます。これからの邑南町にとってどういう在り方がいいのかっていうのを、まず考えさせていただきたい。実際には、町政座談会等で学校の統廃合に対して意見を述べられる方も多々あります。いろいろな意見があります。地区によっては、直接お話をさせてくださいということでいろいろな思いを聞かせていただく場面もあります。ただ、これからの教育がどうあるべきかをこちらに持ってないと、そういう議論が難しいということがあって、まず来年度は私たちが調査研究をしたいということで、在り方検討会と大学の先生との研究を持たせていただきたいと思ってます。意見を聞くのは、組合せを決めて統廃合を決めてこれをどうですかじゃなくて、これからの教育をするのにどう皆さん思われますかっていうところから始めていきたいと思いますし、邑南町は政策決定に当たってまちづくり基本条例がありますのでその趣旨に基づいてしっかり皆さんの意見を聞きながら一緒に政策決定できれば、学校の統廃合の在り方について最終的に決めることができると思っております。

●宮田議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 満足ということではなしに、理解のできる答弁をいただいたと思います。くどいようですが、後段でも申し上げますが統廃合ありきの話ではないんです。この計画の中にも6年度の3月に改定版でも、やはり老朽化の進捗だとか人口の減少とか財源の問題とかそういったこともあって、いざこれからパッとやろう、もう傷んだから建て替えをしようと思っても、なかなか財源が難しいというようなこともこの中には述べてあるかと思いますが、幅広い意見をしっかりと聞いていただきたいと思います。次の質問に移ってまいります。3番目は資産の管理についてということで通告をしております。冒頭ちょっと触れられましたが、資産の適正な管理についてはこれは財政の健全化につながっていくということで、以前の一般質問あるいは委員会・監査講評等々でも述べたと思います。そういったことを提案もしてまいりましたしその後資産経営課を設置されて、最近のホームページには町有遊休資産の活用募集についてという掲載されております。この成果的なもので、何か問合せあるいは譲渡につながるような事案があったのかどうか。もう1つは、本庁に近い北広島町であるとか広島県側の18の市町では、現在使われていない公有財産を有効活用あるいは財産処分を行うということで、周辺の自治体が一体になって同じようなスタンスでこの情報を公開して売却情報についても提供するなど、本当に積極的な取組がホームページ見られたら出ております。取り組んでおられます。前段で総務省行政局の久代さんのお話もしましたように、財政の健全化のためのウルトラCというのは本当に私もないと思うんですよ。このような方策がないのであれば、何らかの歳入の確保もしていかなければならないが、今日も出ました確かにふるさと寄附等々もありますけど、それもあるけどやはり今抱えておる資産でなくても活用しない資産も本当にたくさんあると思うので、これを財源になるような方向に持っていくことはできないのか。だから、申し上げますが活用案の募集というようなこれも大事かもしれませんが、そうではなくてそういう財産の分析もしておられると思いますので、財源の歳入の不足を補えるような、少しでも財源になるような取り組みはできないものか、活用案の募集というだけではなくて、売りますよ・離しますよ・買って下さいよと、当町へ企業誘致でも来て下さいよというようなことがつながるような積極的な情報の開示に取り組むべきじゃないだろうかと思っております。そういうお考えはありませんでしょうか。

○沖野資産経営課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、沖野資産経営課長。

○沖野資産経営課長（沖野弘輝） 町有遊休資産の活用案募集におきましては、町有遊

休資産を有効活用するために民間事業者さんの方にアイデアをいただきまして、優れたアイデアには資産の譲渡・貸付けを行うという内容で現在ホームページに掲載をしております。現在は、8件の物件を掲載して募集をしているところでございます。令和6年度中の成果としましては、相談案件が3件ございましたが採択には至っておりません。不調の原因としましてはホームページの掲載部分がちょっとわかりにくくて、あえて探していかないとわからないような部分にあたりっというところなどが原因かなと思っておりまして、これはお知らせする工夫が足りなかったなと認識をしております。町有遊休資産の活用案募集につきましては、ホームページで見つけやすいそういった工夫を行っていくというつもりでございます。また、このアイデア募集という内容や民間事業者を対象としているところ、議員がおっしゃいますようにちょっと難易度を上げている部分だと思っております。御質問のとおり、物件によっては積極的に売却をしていくことを今後物件を見ながら考えて積極的な売却、町の財政の収入減となるようなことをこれから検討していきたいと考えております。

●宮田議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 財源の確保ということについては、これはうちの町だけでなしに全国の市町でもかなりこういった取組みを積極的にやっておられることがホームページ等々で見受けられます。町長はこういった点についてどのようにお考えですか。御見解があればいただきたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 当然ながら遊休資産であるとか不稼働資産であるとか、そういうものの売却有効活用は必要だと思っております。ただ一方で、どうしても邑南町内で売渡してというのは、十分な価格値段にならないって言い方は変ですが、大前提で町内全体のやっぱり土地の価格が安いとか農業においても農地の貸し借りがほぼタダであるとか、資産価値を上げていく努力をする中で資産価値を上げるってというのは、価格も上がる一方で需要も増えるんだと思います。この町に来たいとか、この町で土地を買う、有休不稼働資

産を買ってでも何かをしたかって思っただけのような施策っていうを総合的に考えていく中で、売却が進んでいけばいいと思っております。

●宮田議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 町長の答弁にありますように、確かに現在の評価額っていうのは町内は低いと思います。ただ私も詳細分析はしておりませんが、維持管理するためにどれだけの経費を費やしているかということも検討しなければいけないと思うんですよ。それがある程度削減できるということになれば、入ってくるほうは少ないかもしれませんが出て行くほうをされるという考えもあろうかと思っております。この点についても資産経営課長のありましたが、私は他の市町に合う同じようにもっと積極的な開示をして、いろんな問合せがどんどん来て本当は困るぐらい来ればいいんだがなという気があるんですが、なかなか一気にそこまではいかないかもしれないと取り組んでいただきたいなと思っております。この項で3点の質問をいたしました、やはり本当に今も話しましたように膨大な公共施設やインフラ等持っておりますので、この管理の計画に基づいてせつかくいい計画を立てているんですから現在の状況と将来の予測というものも正確に分析をしながら、最適な事業の推進調整の運営をしていかなければならないと思っております。公共施設の管理については施設の統廃合あるいは整備の方針、これは今も申し上げておりますように財政状況と市場に密接なつながりがありますので、財政状況もしっかりと分析をしながらその時代にあるように、また、あるいは将来のことも予測しながら計画を立てていただきたいと思っております。それから小中学校の整備と統廃合と出しておりますが統廃合ありきではなくて、やはり現状の今回も議論しましたが状況とかをしっかりと分析・意見を聞く。余談にもなりますが、今井原公民館の建設していくような運びになっております。これはもう10年ぐらい前だったと思っておりますが、地域全体に保育所から高校生の方それから大人の方までアンケートしたんです。邑南町が、井原地区はこれから、例えば、自治会が合併したり公民館をする場合にはどうしたらいいかというような数項目についてアンケートをしてくれまして、その結果に基づいて今回もああいった運びになっております。多分時間はかかると思いますが、この委員会を基にそういったことをしっかりと綿密な調査もしながら整備にするのか統廃合にするのか、この管理計画等々に基づいた体制を整えていただきたいと思っております。それから資産の管理につきましては、後日うちの会計士からの説明も受けると思っております。皆さんのタブレットには入っていると思っておりますけど、この中にも純資産の計算の経

年比較というものがずっと出ております。本町はたくさんの資産も持っておりますがこの純資産、資産から負債を引いたものです。これは毎年20億以上減少しております。これが減少するということは、御案内のようにこの純資産というのは将来世代の人が本当は使ってくれるために残すもんだらうと私は思うんですが、それを今の時代の我々が潰しているというような考え方にもなるかと思えます。やはり資産の運営と管理、これは本当に適切にさせていただきたいなと思って、今回の質問に取り上げたところでございます。また、後日の会計士さんの説明の中でも皆さんも質問をされたらどうかと思います。本町も何度も申し上げますように、公共施設等の総合管理計画あるいは第2次の邑南町行財政改善計画これを立てて今いろいろと進めておられますが、やはり、町の現状、取り巻く環境もどんどん変わっておりますので、状況をしっかり分析をして見直しも含めて実施されることを提案をいたしまして、少し時間が余りましたが質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(宮田議員降壇、「拍手」あり)

●石橋議長(石橋純二) 以上で、宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時40分とさせていただきます。

—— 午前 10時 22分 休憩 ——

—— 午前 10時 40分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程第2 一般質問 (通告順位第2号))

●石橋議長(石橋純二) 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号奈須議員登壇をお願いします。

(奈須議員登壇、「拍手」あり)

●奈須議員(奈須正宜) 議長、2番。

●石橋議長(石橋純二) 2番、奈須議員。

●奈須議員(奈須正宜) おはようございます。

(「おはようございます」の声あり)

●**奈須議員 (奈須正宜)** 2番奈須正宜でございます。町内では卒業式が執り行われ、3月の別れの寂しさと新しい世界へ飛び立つ期待感や高揚感に町が溢れています。私もバスケットのコーチをしておりますが、ずっと教えてきた子どもたちが元気に成長して次のステップへ羽ばたいていく喜びとともに、離れていってしまう寂しさも感じる季節でもあります。毎年こういう気持ちにさせてもらうことに、そして議会においても子どもたちのことに関して関わらせていただけることに対して、感謝の気持ちを忘れずに活動していけたらと思っております。それでは、提出しております通告書に従いまして次の4点について質問及び提案をさせていただきます。一町長の所信表明について。二中学校部活動の地域移行について。三除雪について。四以前一般質問した今後の対応についてでございます。それでは1番目の町長の所信についての質問に入らせていただきます。12月定例会一般質問において、多数の議員が町長の所信表明について一般質問しました。ほかの5つの項目については、それぞれ質問があり大体理解したのですが、可処分所得の向上については質問が無くわからない点がありますので、今回質問させていただきます。町長は所信表明の6番目、読まさせていただきます。都市と地方の所得格差の是正のための可処分所得の向上。邑南町は、島根県のデータ等から都市部に比較して5万円生活費が安いものの給料は8万円少ないことから、可処分所得で都市部と比較して月額3万円ほど低い状態です。この差の解消は、子育て応援・定住対策・産業振興の成果を上げるためには必要不可欠なことです。事業所が給料を上げるための環境整備、物価高騰対策や子育て応援等による負担軽減を通じて、月額3万円の可処分所得の向上を目指してまいります、と述べられております。可処分所得とは、税金や社会保険料などを除いた手取り収入で自由に使えるお金のことと認識しております。町長は、月額3万円の可処分所得の向上を目指すと述べられております。私も、都市と地方の所得格差の是正のため月額3万円可処分所得が上がるように目指すという町長のお考えには、共感しております。ただ現実的にかなり難しいと考えるのですが、町長の中ではどのような具体的な方法を考えておられるのか。また、事業主が給料を上げるための環境整備など費用がかかると考えるのですが、その財源はどう考えておられるのか。また、対象者はどこまでをを考えておられるのか。町長のお考えをお聞かせください。

○**大屋町長 (大屋光宏)** 議長、番外。

●**石橋議長 (石橋純二)** 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 都市と地方との所得格差。その中で所得自体はなかなか解消は難しいですがせめて可処分所得の差だけはって思いで、施政方針・所信表明等で述べさせていただきます。この始まりは、国は国民全体の経済対策所得向上を目指して議論をしていますが、町として余りすることはない。町の経済対策としてやはり目標を定めた中でやっていくべき、今までは、ただ言葉で儲かる農業であるとか町内経済をって言うてましたが、そのまず目標を定めるべきって思いがありました。可処分所得にあえて言及した理由は、私自身が議員のときに、町内経済・町民の所得向上っていう一般質問した中で、一度だけ最低賃金が上がるときに島根と広島では格差がある。この邑南町において、雇用確保とか経済対策を考えるときに隣接する広島との差はやはり大きな課題があるんじゃないかって当時の町長に質問したときに、そうではない。可処分所得という考えがあるよって言われました。ただどこを調べても、可処分所得が島根が有利なのか広島が有利なのか、そういうデータは一切無いわけです。今の状態で、例えば、広島より邑南町が可処分所得が多いのか少ないのか何もないわけです。そこに対して、今まで町も可処分所得を増やしますと言ったことはないということで、どうしたら可処分所得っていうのがわかるんだろうかって言うことから始まって、もともとのデータをお話しますと、去年の夏の県が出します広報誌フォトしまねの235号に島根の暮らしやすさということで、食糧費・家賃・光熱水道費等の必需品が安いですが、具体的には島根が月14万9,000円、東京が19万9,000円。ここで5万円の差がある。じゃあ一方で賃金の差はって言った時に、これはいろいろな統計がありますのでどれが正しいかどうかは別にして賃金自体は約8万円島根のほうが低い、邑南町のほうが低いということ。これは大部分の方が何となく納得していただく数字だと思います。生活費は5万円安いけど給料も8万円安いんであれば、やはり3万円差がある。この差を解消しなきゃいけないって思いで述べさせていただきます。あくまでも町内全体の経済対策の目標であって、単純に従業員の皆さんに3万円町が出せば上がるのかという話ではない。当然、それは永久にできるわけじゃないです。し、事業主さんにとってじゃあ上げてくださって言うても今の時代に給料3万円上げれば済むかっていうと、社会保険料等含めて事業主負担もある。簡単な話ではない。経済状況、事業が続かなければできないということで、若干その辺りを意識して来年度組んだ予算を説明させてください。まず、払える環境づくり、ムードっていうのは大事だと思っております。現実今の段階でも邑南町である求人を見てみますと、若干ではあるけれど最低賃金よりたくさん払われる企業・事業主さんは多いです。やはり雇用確保っていう面はあるかもしれませんが、最低賃金ではなかなか人が集まらない状況あるのかもしれない。少し企業の方も努力していただいていると思っております。さらなる支払いができるように国県の制

度もあります。雇用の確保っていう大きな問題もあります。外国人労働者の対応もあります。その点につきましては、来年度予算は様々な商工業関係の予算を商工会に一本化することで商工会を中心に対応を考えていただきたい。必要であれば、提案していただく中で町としても応援していきたいと思ってます。可処分所得の向上は、町内経済対策って言いました。施政方針・所信表明でも物価高騰対策っていう部分に触れてます。その点で言いますと、来年度は国の交付金を使いまして邑南町ICカード利用促進事業ということで、おおなんさくらカードのポイント50倍を行いたいと思ってます。町内経済に対する影響は、1人当たり4万円の買い物をしていただくと1万円のポイントがつきます。期間を6月から9月にしてますので、約4か月の中で、長い期間をかけて効果を出したい。下支えをしたいと思ってます。予算として5,000万円ありますので、町内消費でいうと約2億円になると思っております。町としましても課長会議でお願いをしましたが、経費節減はすごく大事ですが単価が安いほうがいいけれどできるだけ町内での購買事業の推進をお願いしてますって言ってます。よそで買うと安くても、やはりそこは町内経済を支えるということで単価よりもまず町内優先でってことを言ってます。従業員さんの給料を上げていただきたいという中で、今町の職員の給料につきましては人事院勧告通り上げてます。組合交渉におきましても人事院勧告通りきちっと上げます。ただし皆さんも仕事において、町内の皆さんの給料なり雇用が安定するように職務として努力して欲しいというお願いはしてます。余り言えませんがこの場で言えませんがっていうのは変ですが、強制はできませんが気持ちとしたら当然しっかり給料として職員の方には人事院勧告通り上げてますので、少しでも町内での買い物・消費を増やして欲しいっていう思いはあります。一方で、以前からずっと思ってるのは払える環境を作るっていう意味では、企業にしてもあと個々にしても負担が減らすっていう意味では、資金サイト・お金のやりくりっていうのはすごく意識があります。これは来年度からではなくて、もう従来から少しずつ改善されてますが、例えば公共事業の前金払い、今までは500万以上の公共事業だったのが100万円に変わってます。就学援助費についても議会からの質問等もありまして、町として、例えば、入学準備は事前で払うようになってます。そういう形で、お金のやりくりが少しでも負担がなくなるように、これは直接所得向上ではないですが、やはり負担がなくなればその分消費に回しやすいっていう気持ちの問題ではいいのかなと思ってます。直接的な負担軽減につながる部分で言いますと、昨年度国の交付金を使って作った事業若しくは年度途中からの実施であって1年分の予算を組んでなかったものについて、今年度しっかり予算を確保した中で実施するものが、マタニティベジボックスであるとかおむつ定期便だと思ってます。今後考えていかなきゃいけない中では子育て世代を中心とした負担軽減もありますが、高齢者の方の不安解消、そして大部分の方が関わる農林業については、売上を上

げる所得を増やしていく。ちょうど今は農業においては価格がすごく上がってます。今までと違うのは、市場価格と小売価格がすごく差がついてる。一番わかりやすいのは米だと思います。マネーゲームに使われて、末端はすごく高くなってる。そうすると、町としても道の駅をはじめとして雲井の里など、あと各店舗の中にインショップってことで生産者が直接販売できる場所があります。価格設定がすごくしやすいので、そこで所得向上ということもあります。今までは、私自身の思いからいっても供給責任っていうのがあるので、価格が安い高いじゃなくて農業者の責務としてしっかり食料供給をする国民を支えるってことがありましたが、先ほど言ったとおり米がマネーゲームに使われるのであれば、もっと生産者が儲かる利益を取る方向にいてもいいんじゃないかなと思ってます。そう思うと、神紅であるとかイチゴであるとか花であるとか、高単価作物に移行することで幅広く所得向上につながるんじゃないか、あわせて先ほど言いましたように米等についても、例えば、農産物をふるさと納税でもっと使うことによって非常にお得感を出しやすいではないか。それはそのまま町内の経済の活発化と町にとっても税収アップにつながると思ってます。もう1点は余り触れてなかったですが、もう少し山の活用について考えなきゃいけないかなと思ってます。活用されてない未利用資源ということで、調べると国の制度等も充実してる中で山をいかに生かすかということが大きい。以前、一般質問において私も議員の時に裏山の経済学っていう言葉を使いました。そしたらそのあとに職員の方から藻谷浩介さんですかって聞かれたんですが、藻谷浩介さんは里山の経済学で私はもともと大学時代の先生の永田恵十郎という先生が裏山、要は余りコストをかけてないって言ったら変ですが未利用でどちらかというキノコとか取って売ればすごく利益率が高い、それを活かさなきゃいけないということで今直売所等もできてますので、そういう活用することによって全体の所得向上に努めていきたいと思ってます。あくまでも、町としての目標であって当然それは実行したいですが直接的にお金を出して3万円向上するじゃなくて、あらゆる施策を講じる中で目標として3万円の可処分所得の向上にしっかり努めていきたいと思っております。

●**奈須議員（奈須正宜）** 議長、2番。

●**石橋議長（石橋純二）** 2番、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** 本当具体的に説明をいただきありがとうございます。後に、町としての目標としてあらゆる施策を投じてこの目標に近づけていく、目指していくというお考えをお聞きしました。やはり、一番はじめに申し上げたんですが都市部との3万円

の可処分所得ということと、若い世代の方々もやはり賃金の格差という部分はすごく気にしてる部分だと思いますし、それが人口が流出していく原因にもなっていると思いますのでしっかりとあらゆる施策を講じて、そして町の目標を達成させるために施策を充実させていっていただければと思っております。次の質問に移るんですが、事業主が給料を上げるための環境整備、物価高騰対策や子育て応援等による負担軽減を通じてと、先ほども述べられております。また、町長の所信表明の3番目、子育て応援定住対策では、子育て世代・若年層への更なる施策の充実による応援と、UターンIターンと分けることなく更に今邑南町に住んでいる人も含めて住んでもらうため、そして住み続けるための定住対策の実施が必要です、と述べられております。近隣の川本町・美郷町では、保育料を一子目から無償としています。私の知人にも何家族か邑南町出身で本町に住まわれていましたが、実際に川本町や美郷町に結婚や出産を機に移住された方もおられます。理由は、保育料が無償ということや定住促進住宅の支援が理由とお聞きしております。子育て応援としてまた定住対策として、邑南町でも一子目からの保育料無償化を望む意見をいただいております。邑南町から近隣の町に移住しているという状況を踏まえて、町のお考えをお聞かせください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 今邑南町においては議員指摘のとおり第一子について、一般で言うと乳児でいいんだと思いますが0歳から3歳未満のお子さんが保育所に入られる場合は、1人目については保育料をいただけてます。ただ、所得に応じていただく人といいただかない場合がある。金額も所得に応じてます。そういう中で他の町に移住もあるということですが、定住であるとかいろんな分析とか各課とかも話をしましたが、保育料の一子目が無償というよりは先ほど議員指摘されたように住む場所っていうのが大きいんだと思います。あわせて、一子目が無償という恩恵が大きいということは、仕事がきちっとあって安定してる。邑南町内で勤められてある程度の所得がある。その中で一子目が無償は大きいと思いますが、一方で住むとこっていうのはこれは邑南町の中で大きな課題だと思っております。第一子目が無償か無償じゃないかが移住のポイントではなくて、1つは邑南町内で住宅が確保できるか宅地が得られるか。今町営住宅はなかなか入ることが難しいので、そこは大きな課題だと思って認識してます。一方で無償化の件ですが、今、全国的に東京都でも様々なものを無償化してます。第一子目の無償化も東京都でもしてます。だん

だんと地方独自の無償では独自性が出せなくなってきた。その中で、あえて無償化することはどうなのか。かかる経費等を考えたときに、長く応援したいですという気持ちが1つあります。もう一方で何かあったときにしっかりした応援体制を組みたいです。それは医療費の無償化であるとかっていうもんだと思ってます。長くってというのは何度かお話しした場面もありますが、お子さんを大学・専門学校に行かせたいと思ったときのその先の負担を軽減する。今国の制度等も充実してますが、ものすごく支援が受けられる人となかなか受けられない条件がありますので、少し奨学金も制度を変える中で長く応援をしたい。最終的に聞かれたことがあるかもしれませんが、ささやかな合理的な配慮若しくは経済的に利用しやすい価格設定という中で、保護者の人にも町民の人にもできる負担は少ししていただきたい。町としても応援するところはしっかりする。その中で長く子育て世代を応援できるのが一番いいかなと思ってますので、今のところ保育料の第一子目の無償については考えていません。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●石橋議長（石橋純二） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 町長の言われる、長く子育て世代を応援していきたいという気持ちは私も全くそのとおりで思っております。ただこれは現実的に聞いた意見なんです。やはり町のホームページを皆さんいろんな町とか市のを見るらしいんです。その中で子育て世代とかってのはまだ若い世代なんで、収入も安定してないっていうのも多く施策の部分で無償っていう言葉にやはり弱いっていうかそこに惹かれていくっていう、そういう意見もいただいてやはりそうなのでっていう話も出てきております。やはり1回初めに選んでもらって、この町に住んでもらって良さを知ってもらって移住してもらっている。選ばれるまちとなっていけばいいなとも思うんですがその選ぶときのツールが、やはりホームページだったり無償化であったりっていうのはやっぱり目に入ってきて、そちらのほうにっていう選択をされてるっていうのは今現状に起こってることだと思うんです。やはり本町としましても、無償化というふうにするのはというよりも町民の方に少しずつでも負担をとというようなお話もありまして、長く子育て世代を応援するためにはそこだけじゃ駄目だっていうのも私もわかってるんですが、やはり初めの部分選ぶっていう部分で近隣の町とも合わせたほうが、やはり選ばれるまちになりやすいんじゃないかなと思うんです。また調べたところ保育料を払っておられる方っていうのが、ほとんど一部になってきているというような話も聞いておるんですが、やはり無償な方と払う方のこの公平性の

ことも考えながら、もう一度無償化について御意見をいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 邑南町は、日本一の子育て村っていう看板を掲げてます。改めて町の中でも、まず日本一の子育て村が目指すべき姿はどうであるかという議論はしないといけないと思ってます。ただ一方でどこも無償化してきた。東京都でもする中で無償が有利性があるかないかっていうのは難しいと思ってます。先ほど議員指摘のとおり払う人が少ないからっていうことはあるかもしれませんが、町として5年度決算で約1,100万の保育料をいただけてます。多いか少ないかはそれぞれの判断だとは思いますが先ほど話したとおり、例えば町に1,000万あればそれをどこに充当するのか。どういう形で支払うのが一番いいのか。保護者にも負担できるものはしっかりしていただく中でやっていけばいい。払う人が少ないからっていう議論もあるものの、保育料は基本的には措置です。預けられた方だけが支援があって、そうじゃない方は無いっていうのもおかしいと思います。受益者負担という考え方もあります。本当に大変な場合はしっかり応援するけどできることはしていただく考えの中で、やはりお互いに協力し合わないとも長く応援はできないので、まずは保育料については今の制度の中でさせていただければと思ってます。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●石橋議長（石橋純二） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 答弁ありがとうございました。一子目の無償化は今までは考えていないということですが、受益者負担という部分もありますし町長も長く子育て世代を応援していきたいという部分には私も共感しておりますので、今後いろいろとそのための方策のほうを考えられていくんだと思うんですが、ホームページなどでも、今から長く子育て世代を応援するというのを、しっかりと情報発信していただいて、そして若い世代の方々にヒットするような出し方をさせていただいて移住につなげていただけたらと思っています。それでは、次の質問に移らせていただきます。2番目の中学校部活動の

地域移行についてでございます。中学校の部活動地域移行については、ほかの議員も私も何度か一般質問をしております。国は令和5年度から令和7年度までを改革推進期間とし、令和8年度から6年間を改革実行期間としておりますがなかなか難しく進まない問題です。子どもたちのやる気や好奇心、思いを止めることなく続けていくために、行政と地域が一緒になり、何度も申し上げておりますが、地域総がかりで子どもたちが続けていける環境をしっかりと作っていかねばならないと考えます。まず令和6年度の推進状況をお聞かせください。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 中学校部活動の地域移行について、今年度事業の進捗状況についてということでございます。今年度につきましては、中学校部活動の地域移行に向けて指導者の確保などを検討できる体制を作るための2つの取組みを行っております。1つ目は検証事業の実施でございます。邑南町スポーツ協会を運営母体といたしまして、2つの検証事業を実施しております。モデルとなるクラブを指定した活動団体への助成事業としまして、地域スポーツクラブを立ち上げるための検証事業を実施しております。3月後半の実績報告の提出を受けまして、その結果をもとに検証を行うこととしております。また指導者の確保の観点からですが、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者の資格を取得するその支援のための助成事業を計画しておりました。こちらは希望者はあったのですが、講習会の日程が合わずに見送りとなっております。来年度も実施を計画しておりますので、希望者も余裕を持って申請できるように広報に努めてまいります。いずれの事業に関しましても、令和7年度の国県の委託事業を申請するに当たってどのような体制でどのような支援ができるのかを検証するために、実施をしているものでございます。その2つの事業と並行いたしまして、現在の部活動における指導力の確保にも努めております。国の補助金を活用して町の会計年度職員の部活動指導員、羽須美中学校に1名、瑞穂中学校に1名、石見中学校に3名任用させていただいております。また有償ボランティアの地域指導者といたしまして、羽須美中学校に1名、瑞穂中学校に6名の方に指導に当たっていただいております。都合によりまして、年度中途に部活動指導員の1名の方が辞められました。新たな指導者を関係者に探していただいております。また現在中学校の地域移行・2030国スポ・羽須美地域伝統スポーツの里づくりなどを主眼に置いた、邑南町のスポーツの方針を策定する準備を進めております。現在の方針策定の進捗

状況といたしましては、邑南町スポーツによるまちづくり方針策定委員会を3月中に第1回を実施いたしまして、来年度も策定に向けて継続してまいります。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●石橋議長（石橋純二） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 指導者の確保について、令和6年度推進をしてきたと答弁をいただきました。それで、実際いろいろな競技があると思うんですが、いろいろな競技に対して指導者不足の問題は今年度大分解消されたのかということと、問題で挙がっておりました保護者さんの理解も必要だということ、前から申し上げておるんですがこちらの事業の中で保護者さんの理解を得られるようなことがあったのであれば教えてください。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 指導者の確保につきましてですが、クラブ・地域の団体それから保護者の皆様にもいろいろと御苦勞いただきまして指導者の確保に務めていただいているところでございます。そんな中、町といたしましても指導者の裾野を広げるといことで、研修会等に参加いただきたいと先ほど申し上げそういった準備もいたしましたが、日程的にも普段お仕事されているということもありまして、なかなか難しいという状況です。ですので指導者確保には努めておりますが、なかなかそこにつながっていかないという状況であります。ですが来年度に向けましても、方針のもと進めていくということで準備を進めております。それから保護者の皆さんへの説明それから御理解につきましてですが、そこまで至っていないのも現状でございます。ただそこについても、今後方針のもと皆様にお示ししながら御理解いただきながら進めていきたいと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●石橋議長（石橋純二） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 保護者の理解のほうはまだ進んでいないということで、一番

初めから言われている指導者の確保はやはり難しいなという御答弁だったと思います。次の質問にも関係してきますので次の質問に移るんですが、改革推進期間最終年度となる令和7年度に重点的に進めていくことと、新年度予算に新たに組み込まれている地域クラブ活動への移行に向けた実証事業費、247万9,000円の事業の内容もお聞かせください。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 中学校の部活動の地域移行について、令和7年度の動きについて申し上げます。今現在で4つのことを進めていく予定でございます。1つ目は、先ほど申し上げました邑南町スポーツによるまちづくり方針の検討と策定でございます。子どもから高齢者までのスポーツ振興とスポーツによる健康の維持増進、スポーツを通じた交流促進により将来に向けた人材育成に取り組み、それから希薄化しつつある地域コミュニティの活性化につなげて、持続可能なまちづくりを目指すための方針を策定する予定でございます。それから2つ目です。2つ目は、本町におけます部活動の地域連携それから地域移行に係る方針の検討策定です。地域の中で子どもたちの豊かなスポーツ、それから文化芸術活動の環境を将来にわたって整えていくことを目的といたしまして、スポーツによるまちづくり方針検討委員会の中に、部活動に関する部会を設けて協議を行ってまいります。この協議の中で県が公表されます、公立中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る方針や他の自治体の方針を参考にいたしまして、邑南町の方針を検討し策定することを予定しております。それから3つ目は地域連携事業の継続でございます。現在、部活動指導員それから地域指導者として地域の方に学校部活動で指導等を担っていただいております。県が新設しております、顧問がいなくても指導ができ引率も可能な地域連携指導員を導入して、学校部活動の地域の指導者の確保を進めていく予定でございます。先ほど御質問ありました4つ目ですが、国の国県委託事業を活用いたしまして、アンケート聴取、それから検討会の開催、地域スポーツクラブの立ち上げ支援、それから指導者資格取得支援などの部活動の地域移行に必要な検証の実施でございます。こちらにつきましては、地域団体の動きに対して地域スポーツクラブの立ち上げの支援に対して40万を4団体、それから指導者向け研修会の補助に4万円を3団体の予算化をして実際の支援につなげていく予定としております。この実証事業です。中山間地であり少子化過疎化が進む邑南町において、受け皿となる団体それから人材に限りがございます。国のガイ

ドラインの趣旨を踏まえつつ、学校においてどのような活動をするのか地域としてどのように支えていくのか。限られた人的資源の中で、地域の実情に合った方法を検証いたしまして受け皿の立ち上げや指導者の資格取得。この事業により支援をしていく予定でございます。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●石橋議長（石橋純二） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 御答弁の中にありました立ち上げに対する補助ということで、40万円を4団体にとということなんですが、この立ち上げに対する40万円の4団体というのは立ち上げに対する使用用途は何でもいいのか。また手挙げ式というようなことも聞いたんですが、その募集の仕方と立ち上げのっていうところで、今既に動き出しているクラブチームや地域移行先があるんですがそちらのほうは対象にはならないのかっていうところをお聞かせください。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） これまでスポーツ団体としてクラブを立ち上げておられるところと、それから今後新たに立ち上げる予定のところについての支援として考えております。それから何でもということにつきましては、これから早急に使用目的等々も含めまして実施団体母体と協議をいたしまして決めていくところでございます。募集につきましては、広く募集をさせていただきますので町内の団体にお示しできるように準備を進めてまいります。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●石橋議長（石橋純二） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 新規立ち上げと既存にもということですよ。ということで、新規立ち上げそして今までに既にもう立ち上がっているところにも募集をかけていただ

けるということを、御答弁いただきました。この地域移行ですが、2020年から学校の働き方改革を踏まえた部活動の改革ということで、地域移行のほうが進んでおります。既に5年が経過するぐらいの事業になってきております。この後また名前が変わって、令和8年度から6年間改革実行期間ということになってます。2020年から行っていることなので、できる限り本町としましても6年間ということも出ておりますが、できるだけ早くにしっかりとした形の構築のほうをできるように、御尽力いただけたらというふうに思っております。また途中課長の答弁にもありましたが、スポーツ・文化の豊かさを将来にわたってつなげていくという表現もありました。私も全くそう思っております。地域の子どもたちが、しっかりとその豊かさそして素晴らしさを将来にわたってつなげていけるように、御尽力いただけたらと思っております。よろしく願いいたします。それでは、次の質問に移らせていただきます。除雪についてでございます。積雪時皆さんも経験があると思うんですが、除雪されていない道を通行中よく亀になるというような表現をされます。車がスタックしたり、見えない溝にタイヤを落とし脱輪したなどの困難に陥ったことがあると思います。私は郵便局で働いていますが、その配達時にどこどこは除雪しているのか、今日は除雪しないのなどの質問が多数あり、除雪がしてなければ危ないので通らないようにしたいとの話をよく聞きます。私は、おおなんアプリの定点カメラなどを見て除雪状況を確認しますが、高齢者の方に説明しても使い方がわからないとの意見もいただいております。住民の安全な移動を守るため除雪をするしない、また地域ごとに除雪を開始したなど、無線やおおなんアプリ・おおなんケーブル等いろいろなツールを利用して、除雪のリアルタイムな情報を伝えることはできないか町のお考えをお聞かせください。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） はじめに、除雪作業について御説明をさせていただきます。邑南町の除雪作業でございますけども、邑南町の除雪計画に基づいて実施をさせていただきます。この除雪計画では、除雪作業の開始の基準は道路は積雪量15センチ以上を原則とし、除雪するしないの判断は、冬季に除雪の業務委託の契約をさせていただいております作業の受託者の自主判断によるものとしてでございます。これは、県道あるいは国道を管理しております島根県県央県土整備事務所も同様でございます。監理者である県や町が積雪状況を確認し指示することで、除雪作業の初動が遅れる。住民生活に少しでも影響を及ぼさないようにすることを目的としているものでございます。この除雪するしないを無

線やおおなんアプリを利用して、除雪のリアルタイムな情報を伝えることはできないかとの御質問でございます。先ほど申し上げましたけれども、受託者判断で除雪作業を開始していただいておりますので委託者としてリアルタイムな情報は把握しておりません。作業開始基準である積雪量15センチあるかないか微妙な時には、羽須美・瑞穂・石見各地域の重立った受託者に確認をする場合はございますけれども、そうでない限りは除雪基準に達したら作業を開始していただいていると判断をしております。除雪はしてもらえるのだろうかとのお問い合わせがあれば、可能な限り受託者に確認してからお伝えをしている状況でございます。このような状況の中でリアルタイムな情報となりますと、多くの方が思い浮かぶのがGPSを利用した除雪状況確認システム等だと思っております。こうしたシステムを利用しホームページ上で公開している自治体もあることは、承知しているところでございます。邑南町でも除雪の稼働状況を把握するために、建設課が直接作業する除雪機5台にシステムを導入してございます。現在、町内の除雪作業は合計83台を要してございます。それぞれにシステム導入となりますとかなりの費用が必要となりますし、導入しからの維持管理費用もかかりますので導入については慎重に成らざるを得ないところでございます。また、防災無線で情報を伝えることにつきましては、職員が受託者への作業確認をする際に作業中で受託者への作業確認ができない場合もございますし、度々の確認をすることにより事故発生のリスクや作業の妨げにもなりかねませんので、今のところは難しいと考えております。したがって、当面のところはリアルタイムとは言えませんけれども確実な情報をわかりやすくとなりますと、これまで通りに役場にお問い合わせをいただければと考えております。あわせて、先ほど奈須議員もおっしゃられましたけれども限定的ではございますけれども、島根県道路カメラ情報やおおなんアプリ内で公開されている防災定点カメラの映像により、積雪状況を御確認いただけますので御利用いただければと思います。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●石橋議長（石橋純二） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 事業者判断ということで、なかなかリアルタイムなことが伝えるのが難しいという答弁をいただきました。それで私も申し上げ課長も申し上げられたんですが、定点カメラっていうのはやはりいろんなところが見えて積雪状況を見るとすごく便利だなと私も感じております。また、私の知人も見ながらここはもう除雪してるねとかっていうのがすごくわかりやすい良いツールだと思ってるんですが、この定点カメラが

日和・中野・高原・布施がまだないんですよ。これを今から増やしていくというような予定はないのかお聞かせください。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 邑南町の公式アプリに掲載しております防災定点カメラの数を増やすことができないか、という御質問でございます。現時点におきましては、具体的にその計画はございません。ただ、将来的には各地区にカメラの設置ができればと考えておりますので、御了承いただきたいと思います。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●石橋議長（石橋純二） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 将来的には、各地域にしっかりついていくよってという御答弁いただきました。やはり定点カメラで除雪の確認っていうのは、もう本当にリアルタイムなその場所が見れますので実施のほうに動いていっていただけたらと思っております。次の質問に移らせていただくんですが、この質問も郵便局の配達時のことです。高齢者宅に配達した際に、自分では除雪ができず車も出せず何日も家から出ていない、どうかならんかねというような意見をいただきました。近所や地域で協力体制ができていれば大丈夫かもしれませんが、今後更に高齢化が進む中マンパワーの不足により難しくなっていくことだと考えます。町として、後期高齢者宅の除雪について依頼される家だけでも委託して除雪いわゆる雪かき、車が出せるとか家から少し出れるとかっていう程度なんですけれどもそれを対応することができないか、町のお考えをお聞かせください。

○坂本医療府福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 後期高齢者宅の除雪についての御質問をいただきましたので、医療福祉政策課で把握しております取組みについて御説明を申し上げます

す。現在町としては実施しておりませんが、町内では町道から自宅までの除雪が自力でできない世帯に対しましては、地区社会福祉協議会や自治会、地域によっては除雪ボランティア・地域お助け隊など地区によって取り組み方に違いはございますが、共助において除雪対応しているほか、町社協のシルバー人材センターでも対応をしております。特に支援を要する一人暮らしの高齢者、それから高齢者世帯・障がい者世帯の皆様に対しましては、町社協が各地区の地区社協や自治会、除雪ボランティアの除雪対応状況を把握いたしまして、除雪の御相談があれば地区社協や自治会等へ除雪の調整を行うなど、地域の皆様の御協力をいただきながら支援を行ってまいります。また、日頃から町民の御相談を受けてくださっている民生委員の皆様へは、例年降雪の時期に町や町社協を通じて除雪対応一覧表を配布いたしまして、地域の除雪対応の周知を図っていただいております。また、民生委員が御相談を受けられた際は町社協へつないでいただきまして、町社協が地区社協・自治会等との調整を図るよう体制を整えていただいているというふうになっております。今年度で申しますと町社協への問合せや相談はなく、町の社協から気になる御家庭へ声をおかけしたとお伺いしております。また、直接シルバー人材センターへの依頼が数件あったとお聞きしております。こうした中でも、基本的には地区内で様々な皆様の御協力により除雪対応いただいていると認識をしております。なお、先ほど申し上げました町社協が作成いたしました各地区の除雪対応一覧表につきましては、例年町社協の広報誌等で町民の皆様にも周知をしております。この度のこの御質問を受け、本日このような御説明をさせていただく機会をいただいたところですが、このような取り組みが広く周知されるようまた活用されますように、今後町社協と連携を図ってまいりたいと思います。引き続き皆様の御理解なり御協力をお願いいたします。

●**奈須議員（奈須正宜）** 議長、2番。

●**石橋議長（石橋純二）** 2番、奈須議員。時間が迫っております。

●**奈須議員（奈須正宜）** 最後に広く周知していきたいということをお願いいたしました。やはりこういう制度が知られてない方もおられるというのが現状ありましたので、広く周知していただけたらと思っております。4番目最後の質問なんですが、以前一般質問した今後の対応についてでございます。ここからの質問は、私が町議になり1期目最後の質問になりますので、以前質問したことが今後どう進んでいくのかということを確認するために、質問させていただきます。2つ一緒に質問させていただきます。令和6年9月の一般質問において、熱中症対策や子どもたちの活動の継続のためまた避難場

所としての機能のため体育館への大型扇風機の導入について質問し、利用者の声や現状を確認しながら利用状況と優先順位を考慮して設置に努めると御答弁がありました。令和7年度の導入予定はどうなっているのか、また利用者の声や現状把握はできているのかということ。もう1つの質問なのですが、これも令和6年9月の一般質問において、不登校の生徒や保護者・地域の方も学校の様子が見られることや、先生方の仕事量の削減、移住を考えている町外の方への情報発信のため、小中学校のホームページの開設について質問し学校と相談しながら取組みを進めていくと御答弁がありました。令和7年度の開設予定はあるのか、また学校ICT支援員との相談連携は進んでいるのか。町の考えを2つ一緒にお聞かせください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） はじめに、体育館への空調設備についてでございます。令和7年度の導入予定については、学校や体育館の設置状況の調査を踏まえ未配置であった3つの体育館に設置予定でございます。また、利用者の声や現状把握につきましては、令和6年度において各体育館への大型扇風機の設置を確認しておりますので、今後については各学校や体育館の利用者の皆様から寄せられる御意見を伺いながら施設改善に努めてまいりたいと考えております。続きまして、町内の小中学校のホームページ開設についての御質問です。小中学校のホームページ開設につきましては現在2校が開設済みであり、そのうち1校についてはICT支援員と連携しながらデザインの雛形であったり情報発信の方針などを検討しながら開設を行っております。令和7年度の開設予定につきましては、ICT支援員が学校訪問を行う際に各学校からホームページ開設に関する相談を寄せられていることを踏まえ、今後とも各学校と調整しながら段階的に開設を進めていきたいと考えております。続いて、学校ICT支援員との相談連携は進んでいるのかとの御質問です。2名のICT支援員が、定期的な学校訪問やオンラインによる相談・サポートを行っております。具体的には、校務支援システムの使い方や入力支援、学習アプリの授業への導入支援であったり更にはタブレットの活用であったり、教員と連携しながら学校のICTに関するサポートを行っております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●石橋議長（石橋純二） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 大型扇風機については未設置であった3校に設置予定ということ。今年の夏また去年以上に暑くなるという話も出てきております。大型扇風機を導入したことで快適に過ごせるというわけではないとは思いますが、子どもたちが熱中症とかそういうのにならないように現状把握をしっかりとさせていただけたらと思っております。ホームページについてなんですが、今年度も石見中学校に町外から数名入学されるということも聞いております。やはり、ホームページの開設をして新しくできた新校なので、しっかりと移住対策また町外からの情報を取り入れる場所として、早期にホームページを開設してもらえたらと思っております。通告しておりました質問は全て終わりました。いよいよ町議としての任期の4年が終わろうとしています。約4年前初めての一般質問をした際に、緊張から汗が止まらなくなりなかなか思いを伝えきれず、汗びしょびしょで一般質問した時の気持ちを今でも覚えています。執行部の皆様方におかれましては、当をえていない質問に対しても今まで真摯に対応していただきありがとうございました。また、町民の皆様におかれましてはいつも声をかけていただき、また御指導いただきありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

（奈須議員降壇、「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、奈須議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 40分 休憩 ——

——午後 1時 15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問（ 通告順位第3号 ） ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号漆谷議員登壇をお願いします。

（漆谷議員登壇、「拍手」あり）

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 10番漆谷でございます。よろしくお願いいたします。質問に入る前に昨日14年を迎えました本当に大きな被害を受けられた東日本大震災、14年経ってもいまだに被災地の爪跡、そして被災された方の心の傷等々がまだいまだに消え去らないというのが現実であります。被害を受けられた皆さん方に心からお見舞い申し上げます、そして犠牲となられた皆さん方の心からの御冥福をお祈り申し上げます。なお忘れてならないのは、本町においてもあらゆる災害に備えた対策や備えをしっかりとやっていくことが大切ではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。今回は、質問事項として2点を挙げさせていただいております。まず1点目は、町長の新年度方針と決意はということで挙げさせていただいております。そして2点目は、人材不足の調査と対策をということで、以上2点について通告書に従い質問をさせていただきたいと思っております。なお、今回は微に入り細に入った質問とはならないかと思いますが、特に町長におかれましては初めての予算編成でございましたので、町長のほうからしっかりと自分の決意なり思いを、今一般質問については町内で放送されておりますので、町内の皆さん方に対してのメッセージでもあるかと思っておりますので、しっかり伝えていただければと思います。新年度の予算編成のテーマは、住民サービスを維持し人口減少に対応した持続可能なまちへ変革し次世代に引き継ぐ。これを実現するために財政再建の道筋をつける。これを実現していくために具体的には7つの項目を設けてあります。私から見ますと、非常にわかりやすい筋道の通った施政方針ではなかったかと思っております。最終的には町長がいつも言われますように、住み心地のよい町を目指していくんだということであろうかと思っております。まず最初に、私は厳しい財政状況や人口減少が進む中、町のリーダーとして求められることは、方針をしっかりと定める決断力、それを確実に実行していくこの実行力だと思います。あともう1点申し上げるなら、やはり町民に対しての説得力だと思います。そのことが、厳しい町財政や人口減少の中で持続可能なまちをつくっていくための、まず一歩ではないかと考えます。そこで、まず最初に新年度の予算編成の重点、肝となる部分はどこなのか。そして、町長は今年の町長選挙を戦われました。その時に公約されましたこと、あるいは11月の臨時会でこれからの町政運営に携わるに於いての施政方針を述べられました。このことが、今回の新年度予算にどのように反映されているのか。このことについて、まず町長のほうからお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） まず、新年度予算、令和7年度の予算の重点はというお話です。施政方針・所信表明を含めまして、財政再建を第一に掲げてます。財政が厳しいのか、厳しくないのか、なぜ厳しくなったのかっていう議論もありますが、従来まずは骨格予算を組んだ上で新町長の方針に予算にしていってという説明を以前はしてたと思いますが、その骨格予算を組むだけでも大変なことでした。それを見れば、この場ではなぜ厳しいか、苦しくなったかという説明は省かさせていただきますが、まず財政再建ということでそれがどのような形で来年度予算に反映されてるか少し説明をさせてください。令和7年度予算は、総額で言えば約22億減額した予算となっておりますが、一方で4億5,000万近い財政調整基金を崩さなければならないという、単年度で見れば単純に財源不足、赤字となっております。ただその過程においては、皆さんのお手元には予算の分析資料っていうのがあると思います。単純比較ではあります、人件費・物件費、更に総合事務組合の負担金の増加分合わせますと約5億7,000万程度になります。それに加えて、今年度令和6年度予算につきましては当初予算の一部を国の交付金で充当してます。それがなくて、4,000万近い財源がなくなってくる。金利上昇ということで来年度利息だけで約4,000万増えてるということを見れば、これだけでも単純に6億6,000万程度不足する中で財政調整基金の取崩しは昨年度に比べて3億1,000万増えたところではあります、その差額分の約3億5,000万程度については表には出てないですが、財政再建ということで叫んだ中で職員の皆さんの努力によって事務量の削減によって努力できたところ、経費節減・事務の削減ができたところだと思っております。それでも足りない部分っていうのは明らかに明確になってきて、人件費の増加分であるとか新たなシステム開発であるとか不足分が明確になったということは、これからの努力目標として明らか部分だと思っております。あわせて職員の皆さんには、財政再建で当初予算についてはとにかく厳しいです。削減できるものは協力してくださいってお願いをする一方で、今ある予算の執行についても努力をお願いしました。これだけ厳しい予算を組んだので、当然今後は執行段階においても努力していかないと今後の令和7年度決算においての繰越金が出てこない。予算組みも努力を必要としましたが執行においても努力が必要で、成果っていうのは明らかにやった分がきちっと出る仕組みに変わってきたんだと思っております。そういう中で、令和7年度予算に公約であるとか所信表明の内容が反映されてるかという部分ですが、施政方針で述べましたとおり、子育て応援・定住・子どもたちの学びの応援・産

業振興等につきまして、ある程度反映できた予算ではないかと思っております。特に子どもたちの学びについては、学校の統廃合を見据えてはいるものの中身についてはするかしないかっていうのは今からの議論ですが、今いるお子さんたちのためについていうことで、学校のLED化・トイレの洋式化・防犯設備の対応・合わせましてサポートする人たちの配置等十分なことができていると思っております。全てにおいて十分ではありませんが、私の意向を汲んだ中でしっかりとした予算編成をしていただいた、できたものと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 私は、非常に予算編成に御苦労された、そしていろいろ工夫もされた知恵も絞られた、その結果が今年度予算に生かされているのではないかと私は思っております。町長もいちからスタートしたわけでもなしに、これまでの大型事業やいろいろなことを引き継いだ上での新年度の予算組みであったと思いますので、なかなか自分の思うような予算編成ができなかった。そういう中であって私は、非常にこの予算編成については評価しなければならないというふうに思います。そこで私も、12月に財政再建とは非常に大変な問題なので、庁内各課が連携しながらプロジェクトのようなもの組んで対応していくのが大切なことじゃないでしょうかと言って私は質問しました。それについて町長は、その時に副町長をトップにプロジェクトチームをしっかりと組んで対応していくということを既に現実化して実際に動いておられます。このことは、やはり町長が財政再建に向けて真摯に向き合い取り組んでおられるこの結果だと、私は高く評価しているところでございます。次に、財政再建を進めるに当たっては、限られた財源で最良の住民サービスを提供していく維持していく。このことは非常に私は大事なことだと思います。それにはその第一歩としてやはり従来のように高度成長期、お金もある程度あります。物も作ります。そういう時代もあったわけですが今の現状を見る限り、やはり現状をしっかりとみんなが認識する。その上に立って、それをやっぱり認識した上でそれぞれ私も含めて意識を変えていく。昔の従来のような考え方でなしに、今非常に厳しい状況であるということを見んなが理解してしっかりと意識を変えていかないと、口では財政再建と言ってもなかなか私は難しい。私としては、この現状認識と意識改革というのしっかりとみんなで頭に入れながら、町民の皆さんにも理解を得ながら進めていくべきではないかと、私は思っているわけです。その点について町長はどのようにお考えでしょうか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 先ほど述べましたとおり財政が厳しいのか厳しくないのか、なぜ大変なのかという部分の認識っていうのは非常に難しいものがあると思ってます。令和7年度予算とほぼ予算規模が同じ令和4年度等と比較してみましたところ、やはり今までは、借金をして物を建てるから物を建てることは有利な起債って言われるとおり借金ができる。一方で、これから必要となる維持するためとか、行財政改革を進めて負担を減らすために建物をなくしていくってことは自主財源にしなければいけない。その大きな転換もある中で、プロジェクトチームを作って副町長を中心にさせていただいてます。その中でも、目標であるとなぜするのかやはりわかりにくい。みんなが共通意識を持つのはどうするかっていうのは、非常に難しいという指摘も受けてます。その中で来年度予算についてはこの手法が正しいかどうかは別ですが、例年12月補正等においてよく実績に合わせて時間外勤務手当の増額の補正をさせていただいてます。今年度は、例年増額する補正予算を見込んで当初予算から時間外勤務手当も1年分十分な予算をつけさせていただいてます。目標として、これをまず超えない。できれば削減する。それは、事務の合理化もありますし先々の事業の削減にもつながるのかもしれない。1つの目安としてそういう目標が持てる。考えられるように来年度予算にも入れています。どうすれば厳しさであるとか削減しなければいけない努力であるとかが、議員指摘のとおり認識できて共通認識を持てるか。それは、職員も一緒ですが町民の皆さんも一緒なんだと思います。まずその工夫っていうのを来年度予算の中にも入れながら、やっていきたいと思ってます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 現状認識っていうのは、見方もありますいろんな人によって違うかと思いますが、私はやっぱり今の現実そのものをしっかり認識しないとなかなか前に進まない、私は理解しているところです。以前は、物を作ったり物を増やしたり小さいものやら大きいもの使い捨てとかいうような時代もあったわけですが、これからはやっぱりコンパクトあるいは機能的にシンプル、このようなことをキーワードに、しっかりそれを実現していくような町政そのものが評価されるような時代でないと、なかなかこれか

らは現実問題として町政運営は難しいということを申し上げまして、このことについては終わらせていただきます。次に、人口減少に対応したまちづくりへの考え方として、美咲町の賢く収縮するまちづくり、これは非常に参考になるのではないかと考えております。実は、人口問題特別委員会で2月に岡山県的美咲町へ先進地視察に議員みんなで行くことになっておりました。残念ながら、たまたま悪天候ということで実現はできませんでしたが、美咲町のほうから分厚い資料もいただきました。ホームページでも見ました。やはり、私が考えるところ美咲町に学ぶところは真似をするとかでなしに基本的な考え方として、やっぱりこれからの邑南町も学ぶべき点は多々あるのではなかろうかと資料を見て実感しているところでもあります。美咲町も人口も少し多いわけですが、いろんな人口の推移を見ても同じような推移でたどり人口減少が減っております。町の面積も邑南町の約半分程度で従いまして人口密度も多いわけですが、いろんな面で邑南町に類似したような町。その中であって美咲町はいろんなことに取り組み、今邑南町が進めようとする公共施設等の管理計画についても、私は着実に進められているのではなかろうかと見て取りました。そこで皆さん方も御承知かもわかりませんが美咲町の真似をするでなしに、邑南町とすればこれから人口減少に対応したまちづくり。ある意味風呂敷に例えますと、広げてあったものを小さくしてもそれがこれまでよりも変わらない、むしろ、現実的かつ効率的な施設にあっても使い方ができるとか、そういうまちづくりをしていかないと、これから町の財政から見ても人口規模から見ても、もうなかなか町の運営が難しくなるのではなかろうかということをおっしゃりたいわけですが、これから人口減少は避けられないということを前提に全てのことを考えていかないと。かといって人口に歯止めをかけるということはしっかりやっていくことですが、現実的には、なかなか人口V字回復で元に戻していくということは難しい。その中であって、どういう町政運営なり公共施設の管理計画なりをしっかりとやっていくためにはどういう考え方が必要なのか。この点についてお聞かせいただければと思います。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 岡山県美咲町経営マネジメント指針を、拝見させていただきました。美咲町の行財政の課題を、健全な財政運営のため賢く収縮と住民ニーズに合わせた選択と集中の2つにまとめておられます。健全な財政運営のため賢く収縮では、地方税や交付税などの収入減少への対応、大型プロジェクト事業実施への対応を課題として

ます。住民ニーズに合わせた選択と集中では、事業の廃止・改善・変更、それから民間活力導入などを課題とされてきました。邑南町においても同様の課題を抱えており、地方税や交付税などの収入減少への対応については、人件費の抑制、公共施設の統廃合、事務事業の統廃合を進める必要があると思います。特に事務事業においては、これから全ての事業を見直し選択と集中を実施する必要があるかと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 今財務課長が最後に述べられました選択と集中、このことは非常に大事なことでこれから本町においてもしっかりやっていくべきだと思います。あわせて最小の施設資産を最大に活用していく、ここが一番のポイントにこれからはなると考えておるところでございます。しっかりそれを進めていただきたいということであり、この質問の最後になりますが最後に町長に、決意いたしますかこれは私に対してでもございますが町民の皆さんに、町長は新年度どういう決意でどういう町政運営をしていくのか、この決意を述べていただきたいと思うわけです。お気づきかもわかりませんが私はできるだけ質問を簡潔にして、できるだけ町長に多くいろんな発言をしていただきたいということを念頭に説明をしてきたつもりであります。課題山積、社会情勢が非常に不透明と言って私は説明しておりますが、本当に世界情勢を見ても、ウクライナ情勢も非常に先行きがどうなるのかという心配もあります。大国のエゴいたしますか、いろんな思惑で、いろんな世界が翻弄されてると私は見ております。長く続きます円安。そしてそれに伴う物価高騰。このことは本当に社会全体、庶民にとっては本当に厳しい状況が続いておると思っています。邑南町を船に例えるなら邑南町丸を、大屋船長は本当に順風満帆でなしに決して波穏やかな状況ではない中にいろんな問題を抱えながら、航海に出ていくことになると思うんです。私は町長だけに責任を負わずでなしに私ども全体が、やはり邑南町丸を目的地へしっかり安全に航行する。そうあるように、みんなが全体的にいろんな意見を交わしたり議論をしたりということで、ルート選びについては目的は一緒ですが、町長このルートよりはこのルートのほうがいいじゃないですかというような建設的な議論をしながら、町民の安心安全、そして町長がいつも頭にある住み心地のよいそして未来世代が喜んで引き継いでくれるような町、新しい目的地に向かって進んでいくこと、私はそう考えております。そこで、町長は町民の皆さんに対して、自分はこういう決意を持って町の運営・町の舵取りをしていくんだという決意をいただければと思います。よろしく願いいたします

す。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 昨年の10月末に就任して、本当に短い期間での来年度予算令和7年度予算の編成でした。そういう中で思いますと、非常に意思決定等において皆さんとの議論が不足した場面等もあったかと思っております。それらを踏まえますと、来年度は1年かけてその次の令和8年若しくは令和9年将来に向けてしっかり考える時間があるっていうのは非常にありがたいと思っております。また、7年度予算を編成した中で課題も出てきました。町の予算というのは単年度予算ですがなかなか繰越し事業が多くて、その年の事業をきちっと本腰を入れてできないって言い方は変ですが予算の見た目以上に仕事が多い。それがそのまま事業の削減であるとか、考えながら仕事することができないっていう現状もあります。ちなみに、繰越し明許費ということで毎年度議会の承認を得まして3月に繰越し事業についても、例えば令和2年から令和3年は約4億8,000万でした。しかしながら、令和5年から今年度令和6年については31億7,400万。今年度につきましても、7年度に向けて約21億の繰越し事業が残ってます。町の予算っていうのは単年度であるならば、やはりそのまですべての仕事をきちっとしていくことによって次の課題が解決できるのではないかと思っておりますし、非常に財政が厳しいですっていう中で思った以上に大変だなと思ったのは、経済状況が変わらないか物価が下がっていく局面においては、実は交付税をいただく町っていうのは、ある意味負担が少なくてありがたいのかな、収入総額が変わらない。一方で、恐らく初めて経験するんだと思います。人件費を含めて燃料等が高騰して全てのものが高くなる中で、職員の人件費、施設の維持費、もろもろのかかる経費が上がる中で、町としてその分が収入が増えるかって言いますと交付税総額が増えるわけではない。税金が増えたとしても、その分が税金増えた分の一定数は地方交付税が減ってしまう。多分間違いないと思うんですけど、仮に1億税金が増えたら地方交付税が7,500万減る。こういう仕組みの中で、今からどうするのか。特に合わせて、建物を撤去する解体するについてはほぼ自主財源。借金、起債ができないっていう中でどうしていくのかということをお考え、非常にこれからのまちづくりの財政再建に向けての道筋、しなきゃいけないことははっきりしてきたんだと思います。限られた予算、これ以上税金が増えない中で維持費をどうするのか、人件費をどうするのか、事業をどう見直すのか。あわせて一方で、やはりふるさと納税とか企業版のふるさと

納税は非常にありがたい財源で、独自の予算を組みやすい財源です。そういえば自主財源の確保っていう意味では、ふるさと納税には力を入れなきゃいけないんだと思いますし、支出面についてはどうするかっていうのははっきりしてきた。それは、先ほど賢く縮小と言われました。過去岡山県的美咲町は、例えば合併して段階的に交付税が減る中で取り組まれてきた。タイミング的には、少しうちの町が今やるには考え方としたら遅い。まず、財政再建である程度軌道に乗せた中で将来を見据えた中で、賢く縮小していくっていう考え方ができるのかなと思ってます。それらを踏まえますと、次の年の予算が来年1年かけてしっかり議論しながら皆さんと共有しながらできる時間があるっていうのはありがたいと思ってます。将来に向けて、来年1年しっかり時間をかけながらやっていきたいと思っております。一方で非常に今ありがたいと思うのは、非常に1月半ばから2月の半ばの寒い時期に町政座談会させていただきました。多くの方に来ていただいて、たくさん意見を言っていただきました。町長への手紙っていうことで、直接メールが送れる方法もとってます。定期的に一定数のメールをいただいています。町民の皆さんの思いが強い。それをしっかり酌み取りながら、町政に反映できると思っております。皆さんの意見を聞きながら一緒に考えていければと思いますし、この財政が厳しいことを考えれば、今後受益者負担を含めて一定の負担をしていただきながら、町としてもできることをしながら住民サービスを維持するっていうことを考えていけるいいタイミングではないかなと思ってます。皆さんと一緒に意見交換しながら、これからのサービスを維持する方法を考えていければと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 厳しい財政状況の中、やはり町民の声を大切にそれをしっかり町政に活かしていく反映していく、町長がそういう気持ちでおられることがよくわかりました。それと来年は、新しい町長とすれば1年目ということになりますのでしっかり来年1年かけて足元を固めながら、次の年度に向けて足固めになるような年度になればと私は思っております。まず1点目の質問については以上で終わらして、2点目の人材不足の調査と対策。このことについては、ちょうど去年の3月定例会でも同じような質問をしました。12月でもちょっとやっぱり人材不足に触れました。私は思いますが、人材というのは材がついてるように財産の財だと思っております。お金の財政も非常に大切なことではありますが、私は町の運営・将来のことを考えると非常に人材確保、人を育てると

いうことは財政再建に勝るとも劣らない大事な大きなテーマであり課題だと思っております。今朝ほど来賃金とかいろいろ意見が交わされましたが、人材なくしてそこには至らないわけです。まずは人材を確保する。しっかりした人材によって町の運営がなされる。本当に今、どこでも人材不足人材不足ということが言われております。基幹産業である農業はもちろん、医療福祉・農林商工、そしていろんな各事業所・各分野で人手不足が非常に言われております。私は、もう少し人材不足とは何が起こりうるのか、どういう問題点が起こって町にはどういう影響を及ぼすのかということ、今一度よくよく考えた上で人材確保について町はもっともっと向き合っていくべきだと思います。よく農業のことを、1つ取り上げますと皆さん一様に言われます。本当に町の稲作はどうなるだろうか。今後、3年後5年後この水田は守られるのだろうか。本当に、荒野と原野に変えるのではなからうかということと言われます。よくよく考えますと、今主として農業を担っておられるのは本当に七十前後の人も多いかと思えます。はっきり言って高齢化しています。本当に米作りがやはりできなくなると、あぜの草刈りから今は水田田畑に面しているところはの方が町道の草刈りもしていただいたりしてますが、それすらなくなります。昔から日本は瑞穂の国といって非常に稲穂が瑞々しく実る豊かな国であるという、その瑞穂の国そのものの根底が今崩れようとしています。本当に、邑南町ばかりではないですが邑南町にあってもこれから農業者を守ることは、やはり邑南町の大切な水田を守ることにもつながりますし、まちづくりにとっても水田を守るということは非常に大事なことだと思うわけです。町としても何らかの方策、難しいかも知れませんが何らかの形で少しでも今の耕作地が守られるようなそういう政策をしっかりと考えていくことが、これから大切ではないかと思えます。人材確保・担い手不足という観点から農業を1つの事例に例えましたが、異口同音に本当に皆さんそう言われます。本当にこのままで邑南町の農業はいいのだろうか。本当に危機感を持って考えております。なんで議会ではもうちょっとそういう問題について質問したり、町もそれについて取り組まないのかという厳しい意見もいただいとるのが事実です。そこで、まず各分野で人手不足担い手不足が起きているわけですが、あえて去年の3月議会と同じことを聞きます。このように人手不足について行政はどのように認識されてるのか。皮肉でも何でもありませんが、人材がしっかり確保されているのは邑南町の職員だけだと思います。ほかは全て人材が足りていません。そのことをはっきり認識すべきだと思います。実感として、なかなかパッとイメージがわからないかもしれませんが本当にこのままでいいのか。人材不足をこのままにしといていいのか。町は、何らかの政策なり方策をしていかないのか、ということについてまずお尋ねしたいと思えます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 町内での人材不足の認識についてです。それが町内の地域社会に、どのような影響を与えているかということだと思います。以前は、求人がどの程度あるのかあるかないかっていうことが課題でしたが、今はずっと求人は出てるけど人が集まらない、非常に人手不足であるということは強く認識してます。それがそのまま住民の方々の直接サービスがなくなってくるっていう影響もありますし、事業者によっては人手不足がビジネスチャンスを逃すことによって、廃業であるとか辞められる若しくは後継者がいないということで辞められていくっていうことで、地域の経済にとって決して好ましいことではない、非常に重要な課題だと認識してます。指摘のとおり、役場は十分人がおるじゃないかということだと思います。邑智病院もありがたいことにかなり職員さんの確保ができてます。他の病院に比べればっていうとここでそれぞれの地域の傾向はあるのかもしれませんが、法的な機関のそこには十分人がいて、民間にはっていうところが大きな課題かもしれません。その中で、人手不足に対する対策として来年度予算では商工会の予算を少し一元化してます。対応について商工会のほうで考えていただく。現場で考えていただく中を応援するってことも必要かと思ってます。一方で、町政座談会等でも何度か述べてきたんですが町内の人材不足は認識してます。その対応として1つは、やはり矢上高校なり石見養護学校の卒業生が町内にどれだけ残っていただけるか、帰ってきていただけるかというのは大きいと思ってます。高校振興に対して多大の予算をかけて振興している以上、県外なり町外から来られた生徒さんが少しでも邑南町内でっていうのは必要かと思ってます。その中で少し町政座談会で踏み込んで発言したのは、一旦大学・専門学校で外に出て帰ってくるんじゃないかって、資格が特に必要じゃない職種、学校でなくても取れるものについては、高校卒業してこの町で働いて暮らす仕組みがあってもいいのかもしれない。それを町として地域として応援していく。一旦出た人に帰ってくださるじゃなくて、最初からこの町でっていうのも1つの方策かもしれないと思ってます。あわせて、町の職員の副業についても話をしています。制度的に許可を得れば副業ができます。地域でこれだけ仕事が足りない。それは仕事もあると思いますし、地域活動もそうだと思います。その活動に対して必要なものを行政がっていうのは、特に地方では必要かもしれません。今、地方の自治体においてはそういう動きも増えてきてます。それらを進めながらやっていかなきゃいけない。特に農業の話をさせていただきました。町政座談会でもたくさん意見をいただきました。自分が、もう動けるわけじゃないんだけど荒れていくのを見ると寂しいって言われます。その中にはやはり人の活動、春になれば田植えをして水管理がされて、秋にな

ると収穫される。その人の動きが見えるっていうのが、町の活性化というか勢いなんだと思います。特に農村地帯では。何もしなくて荒れていくっていうのは、この町が衰退していくように見えるんだと思います。そういう意味では、農業含め山もそうだと思います。少し来年度1年かけて次の予算を考えることができるのでって話をした中で思ってるのは、山についてはやはり国の制度等も充実してますので山に対して何らかの取組みをして利用ができないか。あわせて、やはり農地の基盤整備っていう意見もたくさんいただきます。少し負担が少なくて基盤整備をすることによって、負担が少なくてってのは自己負担が少ない中で基盤整備をして少ない人数で何とか農業ができる仕組みっていうのも必要かと思います。県もその中で、ICTを利用した中で今まで農村はみんなであっていうところを少し負担を減らして、みんなであっていうところをICTに変える部分は変える。少ない人手で維持できる方法ということも予算化されてます。そういうのを活用しながらやっていければと思ってます。非常に厳しい中で、農業で言えば神紅をはじめ新規就農者は一定数来ていただけてます。育ってきてます。まだまだ自分のことで精一杯なんですけど、役場職員も含めて少しだけ地域に関心を持って少しでも地域のことをしていく。お互いについていけばもう少し良くなって、人手不足なり働く人の人手不足を全て解消は難しいかもしれませんが、地域の役割でできる部分はする。その負担がない分は働ける民間の人はそこで専念してもらおうということをしながらか、住民サービスが維持できてそれぞれの事業所の活動も維持できるように努めていきたいと思っておりますし、一方で、必要な部分があれば若干の整理統合であるとかしながら、住民サービスが維持できる仕組みも考えなければいけないと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 最初にも申し上げましたように、人材確保ということは町の未来にもつながります。人材が確保できなければ、農林商工をはじめ地場産業、そして福祉法人等々も非常に成り立たない。全てを行政に任せるということでなしに、各分野各事業所は本当に東奔西走、いろんな努力をしてあの手この手で人材確保に向けて奔走してるのが事実です。したがって、町としてもその辺を理解いただいて、少しでも人材確保人手不足を補うような政策なり対策なりを打ち出していくべきだということを、私は強く申し上げておきたいと思っております。そこで、私は人手不足人手不足と言いながら、現実問題どの分野でどれだけ人が足りないかという実態が、私もわかりません。そこで、全ての

んな政策方策を打ち出す上では、やはり実際問題現状を把握することは非常に大事なことだと思います。私は、現状把握は全ての一番大切な部分だと。何をするにしても。現状把握するために町として、邑南町にどの分野でどれだけの人材が不足してるのかということをしっかり見極めるため見える化するために、一度そういうアンケートなり聞き取り調査なりを各部門に働きかけ、実際のどれだけ人が不足してるのかいうことを実態把握するために調査をしていただきたい。その上でいろんな対策を打っていただきたい。私はそう思うわけですが、このことについてどう思われるか。実態調査をされるのかされないのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 昨年度からの漆谷議員の質問を受けて、バス等の運送関係では一部人材不足というか、今後の定年退職とか今後の不足する見込み資格取得が必要かどうかという調査をかけたことはあります。ただ一方で医療福祉等につきましては、法人等からの聞き取り等もしてますが恐らく人材不足かって言われると難しいのかなと思っております。過去に奨学金等の見直しにおいても、今後資格取得が必要ですかという時にあまり見通しとしてはってということがあったと思うんです。現場の人材不足の認識と町が行ってる調査ってというのは、少し今の一般質問等も聞いてましてずれてる部分があるかなと思っております。例えば農業関係でも記憶が定かでないところがあって申し訳ないですが、何らかの調査様々なところで後継者がいますかっていう調査はあります。ただ、後継者という言い方も、家族農業の後継者なのか、事業として農業してる人の後継者なのか、その人が後継者を必要としてるかしてないかということもあると思います。少し改めて役場の中で協議をさしていただいて、やはり現状把握とそれが見える化っていうのは必要だと思います。それはそのまま人材不足に対して資格取得の支援であるとか、企業に対してどういう支援をしていけばいいのかということがわかってくるので、また外国人労働者に頼る場面も多々あります。どの程度この町に来ていただいているのか等も含めまして、少し調査の方法聞き取りの仕方も含めて検討させていただければと思います。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） この問題の趣旨は、別に余り難しいことではないと思います。各担当課で、農業部門はここ、福祉部門はここ、商工部門はここいうように、やっぱりやっていただくことが、検討でなしに即これを進めることが町の未来や衰退にもつながらない活気も失わない町のコミュニティも保たれる。いろんな分野でこれは生かされるデータとなると思いますので、私は検討している場合でなしに、即新しい年度には実態調査を進めるんだという答弁をいただきたいわけですが、再質問として町長どうですか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 少し説明の仕方が悪かったです。調査はしなきゃいけないと思ってます。ただその調査内容の方法を少し考えさせてくださいという意味です。単純に人材がどの程度不足してますかだけでいいのかもしれないですが、それがそのまま実態と合うのか合わないのか。聞き方の整理をしたいので、そこの部分について検討させていただければと思ってまして、調査をするかしないかの検討ではないということで御理解をいただければと思います。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 今の答弁でよくわかりました。理解しました。是非、現状把握そして的確な対策を打っていただくことが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。以上で質問を終わりますが、私も任期中最後の質問となりました。これまでも町民の皆さんの声、思いを大切にしながら、未来志向で持続可能なまちづくりに向けての質問をしてきたつもりでございます。達成された部分達成されなかった部分いろいろ心残りのあるところもあるわけですが、本日の質問はその思いをもってこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

（漆谷議員降壇、「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休

憩に入らせていただきます。再開は、午後2時30分とさせていただきます。

——午後 2時 13分 休憩 ——

——午後 2時 30分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程第2 一般質問 (通告順位第4号))

●石橋議長 (石橋純二) 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号日高議員登壇をお願いします。

(日高議員登壇、「拍手」あり)

●日高議員 (日高八重美) 議長、5番。

●石橋議長 (石橋純二) 5番、日高議員。

●日高議員 (日高八重美) 日本共産党、5番日高八重美です。今日の最後の一般質問の席に立たせていただきました。よろしくお願ひいたします。今日の質問は、町内の訪問看護について。それからこの4年間の間に何回か質問させていただいています補聴器の助成のこと。学校給食の無償化のことなんですけども、新しく大屋町長になられて、町長として補聴器の問題と給食の問題に今までどういふことを思っただらっしゃったかと、この給食のことについてはもう今回最後になるかもしれませんけど町長の思いが聞いてみたいということで、質問に上げさせていただきました。それでは、町内の訪問看護についての質問をさせていただきます。令和7年3月31日に社会福祉協議会の訪問看護ステーションが閉鎖されます。12月議会の報告の中で、邑智病院が今後訪問看護業務を引き継ぐという説明がありました。その時点では、34名利用登録者があったようです。地域の訪問看護ステーション事業が邑智病院の訪問看護事業に引き継がれるということを知っております。今までの利用者の方も、今後のことについては多少不安が和らいだんじゃないかと思ひます。住み慣れた自宅で最期まで過ごしたいと願う本人や家族の方は、心強く思われたのではないかと推察します。早速なんですけど、4月から新しく邑智病院の訪問看護が稼働される予定だと聞いておりますが、これまでの社協の行っていた訪問看護ステーションと今後何がどのように変わっていくのか、現段階でのことを教えていただけたらと思ひます。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 町社会福祉協議会の訪問看護ステーション廃止に伴う、事業継続に向けた取組み状況について御質問をいただきました。これまでの経過でございますけれども、町といたしましては先ほど議員お話になられました継続が困難であるという状況を把握してから、まず、現在訪問看護事業を行っておられる町内法人へ社会福祉協議会とともに御相談に伺いまして、利用者の受入れについて御検討をいただいたところでございます。その結果、人材確保等の問題から全ての方を一度にお受けすることは難しいけれども、可能な限り対応したいという御回答をいただきました。また、その後公立邑智病院より前向きに検討したいという回答を得たという報告を社会福祉協議会より受けまして、以後社会福祉協議会が、利用者の皆様の意向について調整準備していると伺っていたところでございます。当初の計画では、この3月以降利用者皆様の具体的な引継ぎについて動き出す予定と伺っておりましたけれども、現在公立邑智病院病院組合議会において公立邑智病院が訪問看護事業を病院の事業として実施するための、邑智郡公立病院組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について組合議会において必要な手続が完了していないということで、利用者をはじめ関係者の皆様に大変御心配をおかけしておりますけれども、再度、組合議会に相談し、必要な手続を完了し速やかに対応していきたいと伺っているところでございます。今までの社会福祉協議会がやっておられた訪問看護ステーションと、公立邑智病院がされる訪問看護事業につきましては、設置基準等に違いはございますけれども、介護保険法での訪問看護ステーションと同様の介護保険・医療保険での訪問看護が可能であり、社会福祉協議会の利用者の皆様がこれまで同様にサービスを受けられるということをお聞きしております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 訪問看護事業には2種類あると思うんですけども、訪問看護ステーションという都道府県の指定を受けて事業する訪問看護と、病院とか診療所で訪問看護部門という形で外来部門が兼任をしたりとかっていう訪問看護と、2つの方法があ

と思うんです。この度は、訪問看護ステーションをやった社協さんから、公立邑智病院である医療機関がそういった訪問看護サービスを引き継ぐということをお聞きしてま
す。そういった訪問看護を通常みなし訪問看護と呼ぶようです。中身については、訪問看護業務そのものは変わらないんだけど、管理者が必要であったり訪問に訪れる人に対して制限がある。ステーションだと、管理者は保健師とか看護師であってもそこに理学療法士がいたりとか理学療法士も訪問ができたり、だけどみなしの訪問看護では、管理者はいらないけども訪問できるのは看護職だけに限られていたりとかするようです。それともう1点。訪問看護ステーションでは、緊急時の対応とか24時間体制で訪問ができるような体制を組むとかがあっていうことが、これまでも社協さんはそれをされてたかどうかちょっと明らかではありませんけど。そういったステーションとみなし訪問看護の違いというのがあるんですが、みなしの訪問看護になると緊急時の対応というのが難しいんじゃないかと思うんですけども、その辺りは病院の業務なのでまだ明らかになっていない部分も多いかと思いますが、その辺りで利用者さんに対して不利益というか不都合というかそういうことは、何か考えていらっしゃるかどうか、お願いします。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 先ほどの御質問で、訪問看護ステーションとみなしというところの取扱いの違いで、訪問看護に違いがあるかという御質問であったと思います。おっしゃるように、訪問看護ステーションというのは保健師あるいは看護師が届け出て開設をするとなっているものですので、中身は訪問看護事業としては一緒なんですけれども、病院は既に医療保険の中でやっている訪問看護を、介護保険それから医療保険についても訪問看護事業ができるということでみなしという表現になっているかと思えます。病院のほうでは、今お伺いしておりますけれどもその訪問看護の内容については変わっておりません。体制の基準とか設置の基準とかそういうところが違うけれども、中身の訪問看護としては一緒ですので、病院の中でこれからそれぞれのケースに応じて対応いただけるとお伺いしております。それから、24時間ですとか緊急時の対応とかそういったところのお尋ねでございました。この度公立邑智病院が実施することになった場合も、24時間対応それから緊急時の相談については医療機関として対応できる病院でもあるということから、今後のケースの引継ぎの中で調整をされると伺っております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 多分利用者の方には訪問看護が、ステーションから病院の訪問看護に変わるということで、今言われたように多少緊急時の対応とか休日の対応とか24時間体制とか、そういうような細かいことは、ステーションの時にはきちっと分掌化されてそれがちゃんと契約書の中に入ったと思うんですよ。今後、病院が訪問看護することに当たって先ほども言いましたけど病院の業務なのでなかなか病院の外に居るものっていうか、なかなかわかりにくい部分はあるんですけど。利用者の方への説明を、こういうふうに看護師が来て業務は同じことなんだけどもそういった対応が若干変わるということ、ちゃんと認識してもらいたい必要もあると思うので今後の流れの中では、利用者さんへの説明とか言うのは後々誤解のないように対応していただければと思います。在宅で過ごされる患者さん家族にとっては、訪問事業・訪問ヘルパーさんも含めた訪問介護・訪問看護。両方ともやっぱり在宅で過ごすための要になるものだというのは皆さん同じ思いだと思います。こういう地域ですから、老老介護のような形でなかなか家で見るのは難しい、病院で入院させてもらいんさい、施設に入りんさいとかいうような流れになることが多いかと思うんですけど、終末期を自宅で過ごしたいと。例えば、この間邑南町で今増えている疾患の説明も議会の中でありました。悪性新生物とかも増えてきている中で、できれば家で最期まで過ごしたいと思われる方もいらっしゃるんじゃないかと思うんです。そういったときに病院の訪問看護だから、病院との連携とか継続看護・継続支援はすごくやりやすくなるというか、利用者さんにとってのメリットはあると思うんです。けども自宅で過ごしたいと思われる方のサポートが、今後も今までと同じようにできるかどうかというところは少し疑問に思うところです。先日たまたまなんですけどお伺いしたおうちで、おうちで家族の方を看取られた方がいらっしゃったんです。もうターミナル期というか終末期に入っておられる方で、御本人の希望で家で過ごしたいというのがあって、お一人で最後まで看取られた方なんです。本当に1人で24時間苦しむ家族をそばで見るとするのはなかなか大変だったようなんですけど、地域の往診とそれから訪問看護の方に来ていただいて、余り長い期間じゃなかったけども随分支えられて、自宅で看取ることができましたということをお話されてました。入院をしていたら、やっぱり面会時間のこともあったりずっと病院のそばで付き添うわけにもいかないし、違った意味でしんどかったかもしれないと。けど、自宅に帰ってずっとそばで見てるのも辛いけど医師とか看護師を頼ることができて、最後まで本人の思うように自宅で看取られてよかったですと語られた方がいらっ

しゃいました。地域に訪問看護があることで在宅で過ごしたいという願いがかなえられるという意味では、訪問看護がそういった地域の方の願いにこたえられるような体制にできたらもって行っていただきたい。在宅で看取るといのはなかなか大変ですけど、亡くなられた後の御家族のケアも訪問看護の業務の1つだと思ってます。家族をケアすることも大事なことなので町長が言っておられる住み心地のよいまち、そういったようなことにもつながることではないかなというふうに思います。今の訪問看護についての2つ目のところの質問なんですけども、病院の本拠地は矢上にあるんです。もう1つ瑞穂地域に訪問看護ステーションがあって、2か所あると思うんです。今後も同じように訪問看護業務は続けていかれるということなんですけど、住んでる地域によって、言葉がちょっとあれですけど、そういった訪問看護が受けれる地域と受けれない地域が生じてこないかなと危惧するところなんですけど、その辺りは何か対策とか考えておられることとかありますでしょうか。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 訪問看護の地域格差の御心配についての御質問であったと思います。議員の御指摘のように、国も在宅医療の対策強化を示しているように在宅での療養生活を望まれる方によって、訪問看護はなくてはならないサービス・メニューであると町としても認識しております。先ほど議員の御体験も聞かせていただきましたけれども、こちら医療福祉政策課のほうでも同じように、町内で主治医それから訪問看護の看護師さんのお力で家族の中で看取ることができてそのことがとてもありがたかった、協力していただきたいとてもよかったというお声をいただく場面もあっているところです。訪問看護につきましては先ほどおっしゃってくださったように、瑞穂地域内にある法人とそれから石見地域にあるこれまでは邑南町の社会福祉協議会等2事業所でサービスを提供していたわけですけども、前提として、今後邑智病院がこの訪問看護を行うことになった場合4月以降については、町内の法人と開設を考えていらっしゃる公立邑智病院をサービス提供者として、ケアマネージャーが御家族の御意向・主治医の意見などを伺いながら調整されると承知しております。また町といたしましても、地域包括支援センターとして在宅を望む方々の望みがかなうように関係機関と連携していきたいと思っております。それから2地域というお話で言いますと羽須美地域にサービス事業所が無いという御心配もあろうかと思っておりますけれども、現在の羽須美地域におけるサービス提供状況といたしまし

でも、町内の法人それから邑南町社会福祉協議会とも訪問エリアとされております。ですので、今後もケアマネージャーを中心にケースに応じて調整をしていただけると聞いておりますので、格差は生じないと承知しております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 先ほども言いましたけども、医療や介護の分野においては、訪問看護も訪問介護も通所事業も在宅療養するための大切な事業の1つです。特に訪問介護は、昨年の4月の介護報酬引下げによって全国の事業所の閉鎖や倒産が増えてます。こういったことも含めて、介護事業全体が介護も看護も通所も含めてそれだけじゃないですけど、介護事業そのものが町内から消えることがないように、町としては国への働きかけなど対処していただければと思います。存続に向けては私たちも地域の中でこういった事業があるんだよということを、もっと知っていただくようなこともしないといけないのかなあと思いつつ、でもそれを受けた事業所は遠いところまで大変だなんていう思いもあるし、でも本当に最後を自分がどこで迎えたいかという願いをかなえてあげるといことも、地域医療構想の中の在宅医療の1つではなかったかなと思います。訪問看護ステーションとみなし訪問看護のことで少しやりとりをさせていただきましたけども、今後訪問看護ステーションを、病院がそういうのを作るのかまた新たな事業者があればそういった受け入れる予定はあるかとか、その辺りをもしわかれば教えてください。今後の訪問看護ステーションをどう考えておられるかということです。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 今後の訪問看護ステーションの設置、についての御質問をいただいたと思います。現在は先ほど来御説明をさせていただきましたけれども、町内の法人それから邑智病院が行うことになった場合と仮定いたしまして、町内2か所で全町のニーズにお答えできると認識しておりますが、将来的な体制につきましては、今後の町内訪問看護事業所の取組み状況をお聞きしながら、まずは今後状況把握に努めてまいりたいと思っております。よって、現在のところは、単独でほかの訪問看護ステーシ

ョンっていうところは考えておりません。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 是非とも大事な事業なので、邑智病院が引き継がれるにしてもしっかりと利用者さんのニーズにこたえられるような対応を是非とも臨んでまいります。2点目の質問ですけれども、難聴者の早期発見と補聴器の購入助成についてです。今3月ですけど、3月3日は耳の日でした。先日の新聞報道では、松江市で聞こえが悪いのを年のせいだと放置せず早めの対応と適切なサポートが必要だということで、耳鼻科の先生の講座が開かれたようです。これまでも、何度か難聴者の補聴器のことについては質問もさせていただいたり難聴がどういう影響があるかとか、そういったリスクのことなんかも質問の中で報告させていただいた経過があります。難聴は自分でも何となく聞こえにくいかなって思いながらも、わざわざ耳鼻科に行って検査をすとかいうところまではなかなか進まないというのもあったりして、今までの一般質問の中で、聞こえの調査を是非やって欲しいということをお願いした経過があります。自分でも気づきにくいですけど、この方は難聴なのかなどうなのかなというところら辺も周りにも気づかれにくいし、理解もされにくいと。何となく皆さんの中において、聞こえがちょっと悪くなったとか何をしゃべっておられるんかなあとかいうのがわかりづらくなってくると、だんだんとまた人と会うことを避けてしまうということで、そういうことが孤立につながったり認知症につながったりとかいうようなことも、報告がされてるようです。今邑南町では健診とかで、聞こえに関してはどういうことを取り組まれてるのかということと、あと検診等で気になる難聴者の方がいらっしゃったときに、その方に対してどういうふうなアプローチをされてるのかということがあれば教えてください。

○岩井保健課長（岩井和也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、岩井保健課長。

○岩井保健課長（岩井和也） 健診の場での聞こえの状況の確認というところがございますけれども、今年度は健診の場で改めて聞こえの調査は行っておりませんが、75歳以上の介護認定を受けていない虚弱な高齢の方に保健師が訪問し、生活の様子や生活のしづら

さをお伺いする事業がございまして聞き取りを行っております。訪問の状況から、聞こえにくさを訴えておられる方が多く、地域の集まりに参加しにくい要因となっていることがわかりました。対応としまして、近隣の耳鼻科を御紹介をさせていただきましたが、高齢を理由に希望されない方が多いという状況もわかりました。やはり、再度お勧めをさせていただきたいと思っております。こうしたことから、より若い年代から聞こえについて意識し難聴を予防していくことや、聞こえにくさに早期に気づき対処していただけるよう関係課と連携し啓発に取り組む必要があると、認識を改めてさせていただいたところでございます。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 島根県内の補聴器の助成については、もう御存知かと思うんですけど益田市が少し前から補聴器の助成を行ってます。去年は、益田市に加えて安来市と吉賀町が購入の助成を制度化されてます。安来市は、認知症対策で先駆けて取り組みたいということで助成を始められたようです。今まだ助成は始まってませんが、令和7年度には雲南市と浜田市が助成を実施すると聞いてます。邑南町には来られたかどうかはわからないんですけど県の耳鼻咽喉科の先生方の集まりで、島根県は高齢者が多い県だからこそ支援体制の早期構築が必要であるということで、去年の11月末までに県内の16市町村に制度化の要請をされているということをお聞きしてます。これは全国の運動なのかどうか私もよくわからないんですけど聞こえ8030運動というのがあって、よく歯の8020運動っていうのがありますけど8030運動というのがあって、人のささやき声というのが大体30デシベルなんだそうです。その30デシベルが80歳で聞き取れることを目標にということ、私もこれ何かで見かけたことなんですけどちょっと御紹介をしました。難聴の方で、両方耳が聞こえないともうこれは本人も困るのであれなんですけど、片耳が聞こえるから特に不自由はしてないということで放置される方もいらっしゃるようで、こういった方を早く見つけて補聴器を勧めたりとか耳鼻科受診を勧めて補聴器を装着してもらおうとかっていうことも必要だと思うので、そういった片耳が聞こえるので補聴器は要らんのよっていうような方に対しても、検診での聴力検査を実施されたりとかセルフチェックを利用するとかっていうことを、是非とも進めていただきたいなと思います。もう1つ気になる難聴者を発見した際に、どのような対応されてるかということをお聞きしたんですけど、体にちょっと不自由がある人はヘルプマークっていうのをつけて

いらっしゃいますよね。十字の白と赤でしたか。そういうのをつけておられて、自分は少し障がいがあるんですよということが周りの方にわかるように、よくカバンとか胸とか洋服につけられたりとかされた方がいらっしゃいますけど、耳マークっていうのがあります。難聴は周りの人にはパッと見た目でわかりにくいですよ。それを、自分から私は耳がちょっと聞こえにくいんですよっていうことをアピールするような、知っていただくための手段なんですけどそういうのもあるようなので、是非そういったものをつけるのに何か許可が要るのか先生の診断が要るのかわからないんですけど、そういったことも活用して周りの方に知ってもらって、社会参加をしていただけたらいいんじゃないかなと思います。あともう1つ、今の耳マークと同じ提案なんですけど聞こえのセルフチェックっていうのがあると思うんです。いろんな項目、そこそこによって違うと思うんですけど自分でセルフチェックするときは、自分ではそんなに困ってると思わないからあんまりチェックが入らない。だけでも検診等で問診をする中でこちら側が聞いて、これはどうですかああですか、っていうことを聞いてチェックするというのも大事な事かなあとと思います。自分で前もって書いていくのはいいように解釈してしまう傾向もあるのかなと思ったりするので、受付票を預かった時にセルフチェックを職員側が聞いてするというのも1つ早期発見の方法ではないかなと思います。あと、補聴器の助成のことについてなんですけど...

●石橋議長（石橋純二） 日高議員先ほどの答弁はどうなんですか。提案でいいですか。

●日高議員（日高八重美） 提案でいいです。

●日高議員（日高八重美） 助成についてなんですけど国の介護保険保険者努力支援交付金っていうのがありますが、内容については何か御存知でしょうか。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 介護保険保険者努力支援交付金の活用、についての御質問でございました。この介護保険保険者努力支援交付金というのは、自治体による高齢者の自立支援や介護予防に貢献する取組みを推進するために設けられた交付金の1

つでございまして、保険者機能強化推進交付金と合わせてインセンティブ交付金と呼ばれている交付金になります。このインセンティブ交付金は国から保険者へ交付されることになっていることから、本町においては議員御承知のとおり、邑智郡総合事務組合が邑智郡3町の広域保険者となっておりますので、議員御質問の介護保険保険者努力支援交付金につきましては、邑智郡総合事務組合が交付を受けているという状況でございます。受けているインセンティブ交付金の使途ですけれども3町の申合せによりまして取り決められておりまして、地域支援事業の財源の1つとなります65歳以上の介護保険第1号保険料部分に充当されることになっております。各町へは邑智郡総合事務組合から受託金として支払われておりますけれども、これは各町が実施しております地域支援事業のメニューの財源となっているところでございます。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今御説明がありましたが、高齢者の自立支援とか重度化するのを防止するために取組みを推進するために制度化された取組みの一環と、私もお聞きしています。この目標の中には、認知症の総合支援を推進するとあります。難聴の高齢者早期対応とか補聴器の普及啓発などに活用ができるとお聞きしているのですが、こういうことを町として取り組むという予定はありますか。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 先ほどの交付金を町として補助金の助成に活用する考えはないか、というお尋ねでございました。先ほど御説明させていただいたんですけれども、当町は3町の一緒になった保険の中で運営しているという仕組みがございますので、現在邑南町だけでこのことを決めていくっていうのは非常に難しいかなと思っております。趣旨としては介護予防ということでございますので、今後使途につきまして研究してみたいと思いますが、まずもって3町の中での話合いかと思っておりますので御理解をいただきたいと思っております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 私も、何か聞いているようで聞いてなかった部分もあって大変失礼しました。県内の市町村では、この努力支援交付金を使って来年度から助成を行うというところもあったようです。この補聴器の購入助成について大屋町長とお話するのは初めてなんですけど、町長はこの助成についてはどういうお考えをお持ちだったか教えてください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 町のほうから、県に対して状況なり助成制度に関する見解を伺ったことがあるようです。県として補聴器の購入支援については、国の調査で一定の科学的根拠が実証され国において財政措置を含め検討していただくことが必要、との御意見をいただいています。県も、国が考える国が考えることって言い方は変なんですけど、例えば保険適用とかそういう意味なんだと思います。先ほど議員が御指摘のとおり難聴は認知症のリスクになるけれど、その間の過程として聞こえにくさを自らわかっていただくとか耳鼻科を受診していただくっていうことが大事なので、まず町としては聞こえづらさを意識していただく、それは認知症のリスクなのできちっと耳鼻科を受診していただきたいということが始まりであって、補聴器の助成が1つの手段ではありますが、他の自治体等を見ましても、日高議員御指摘のとおり補聴器は非常に高額である。ただ、助成の金額ってというのは非常に少ないっていうことと、一度付けるとずっと必要なものであるものに対してどの程度助成をしていくかっていうのも自治体によって様々です。それらを考えますと、まずは町としてはそれぞれ聞こえづらさをわかっていただく。それは認知症リスクになるので、早めに耳鼻科をまず受診していただきたいということをお願いしつつ、その活動のほう的大事かと思っておりますので、現時点で補聴器自体に対して助成する考えは持ってません。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 確かに補聴器の助成金っていうのは市町村によって違うんですけど、何十万とかするような補聴器に対して2万円とか3万円とかっていう助成で、これぐらいじゃあ何もならないだろうっていう思いもあると思うんですが、当事者の方々はやっぱり行ったり来たりする、町内に耳鼻科がないとかそういう専門の調整師さんみたいなのがいらっしやらないので、やっぱりどうしても町外に出ていかないといけないっていうそういった交通費だとか、1回作ったからそれでいいというものではなくて1回作ったらある程度の調整期間が要る、そういったような費用、交通費も含めてですけど。そういったことで随分助かるんですっていう声もあります。あと、どの程度支援していくかということも、1回だけというところもあれば何年かに1回というところもありますので、その辺りはまた今後調べていただけたらと思います。ちょっと時間の都合で、次の質問にまいります。学校給食費の無償化を求めるということで最後の質問を挙げてます。今全国の小中学校で随分と無償化が広がってはきてるんですけど、この度国においては2026年から小学校の給食の無償化が決まりました。中学校は、来年からということではないんですけど順次無償化になるというふうに言われてます。文科省は去年の6月の閣議決定の中のこども未来戦略方針という中で、今自治体で無償化しているところの実態を調査したりとか、成果の課題を調査して1年以内にその結果を公表するということなので、4月以降そういった全国の自治体で無償化されてるところの報告があるようです。町長は所信表明の中で、定住対策を検討するときには日本一の子育て村とはどうあるべきか協議する必要があると述べておられました。昨年、邑南町学校給食を考える会、有志の会ですけどそこで無償化を求める署名を1,100筆を提出をしました。来年からは、小学校が給食が無償化になるということでそれで給食を無償化の運動というのは終わったということにするのではなくて、これまでも学校給食は教育の一環であるため無償化すべきだという私の立場から、学校給食については町長はどのような考えをお持ちだったのか、学校給食のことも質問もこれで終わるかもしれませんが、町長の考えておられた無償化についての見解を教えてください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議員の質問は、国の動きとは別に町長は学校給食の無償化に

ついてどう考えているか。どう思っていたかという質問だと思います。今後、国の動きがどうであれ学校給食を必ずしも無償化する必要があるかっていうと、少し疑問を持ってます。あまり積極的ではありません。1つは、学校給食に教育的概念っていう日高議員さんおっしゃられたんですけど、私自身は、まずは生徒にとって児童の皆さんにとって楽しみな時間。楽しみなものでいいと思ってます。給食の時間が楽しい時間であって欲しい。そういう中で、行政が無償化をする関わってくると、どうしても経費的には必要最低限ということになってくる。そうすると、楽しみであるとかそういうところがどうなのか。あえて、給食に地産地消であるとかそういうことは必要かもしれませんが、教育的な部門を絡ませてくると、なかなか楽しみっていうわけにもいかないかもしれないという思いもあります。邑南町としたら、以前から皆さんが無償化じゃなくて所得に応じてっていうことで就学奨励金。給食も対象としてます。それぞれ、負担できる範囲内で給食費を負担していただければと思ってますので、決して無償化が全ていいと思ってません。少しいろんな疑問を持っているのは、国や県が仮に無償化していただいても町がかかる部分を全て国が負担していただけるわけじゃない。多分一定の単価を決めた中で動くんだと思います。その残りをどうするのかということもあります。もう1つ、以前から様々なところで関わっていく中での思いは、学校と町と家庭・保護者とのつながりとして、最近何もかもが無償化であるとか給付になってくる。そうするとすごくつながりが薄くなってきて、家庭の変化がわかりにくい。その給食費をいただく手間っていうのは、学校にとっても町にとっても大変かもしれませんが、少し支払いが難しくなるとかそういう変化、家庭の変化がすごくよくわかる点もあります。何もかも無償化すべきかどうかっていうことでもありますし学校給食においてもつながりとして、お子さんの楽しみとして、負担できる範囲内で保護者の方に負担していただきたいと思ってきてます。町として全て保護者をお願いしているかっていうと、その教育に係る部分、地産地消であるとかそういうことに関しては気持ち程度ですが、地産地消分として町としても支援させていただいてます。もう1つは、全ての人が受ける無償化っていうのは、例えば学校に行きづらいお子さんにとってはどうなのか、給食を食べないお子さんもおられる、好きとか嫌いとかがいいかどうかは別にして、決して楽しみじゃない方もおられたりいろいろある中を考えれば、やはり負担すべきものは負担していただく中で、お子さんにとっても作るほうにとっても楽しみだとか、楽しい時間になるような給食にしていきたいっていうのが私自身の従来からの思いです。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 町長の考えはよくわかりました。今、学校で食べる給食は楽しい時間でなければならないということのお話でしたけど、学校給食法の目標という中に7項目ぐらい項目が挙がってるんですけど、その中に、やっぱり楽しい時間というか楽しく食べる。ほかの人との共食。一緒に食べることで社会性とか食べることの大事さとか、そういったようなこともあると書かれてたような気がします。やっぱり食べることっていうのは、人間にとって生きていくために一番大事なことですよ。そういったようなことを、最も大事な食べることを教えるっていうのは教育の中の勉強ももちろん大事ですけど、食べることにしているいろんな生産者のことだとか流通だとか商品のことだとかいろんなことも含めて、食べるということを教えるのはもう教育の1丁目1番地じゃないかと私はちょっと思ってます。だから、教育は無償であるという理念から給食は無償にという思いが私の中にはあります。今回初めて大屋町長にこの給食のことについては、どういう思いを持っておられるのかをお聞きした。また今後何かのときには、また来年度の無償化に向けての動きの中で自治体の負担とかそういったこともいろいろ明らかになってくるんでしょうけども、是非保護者の方に余り負担のかからないようなことをお願いして、ちょっと早いんですけど、一般質問を終わります。ありがとうございました。

（日高議員降壇、「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、日高議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（散会宣告）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので本日はこれにて散会といたします。御苦勞様でした。

—— 午後 3時 24分 散会 ——